

令和2年第1回京丹波町議会定例会（第3号）

令和2年3月4日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

第 4 議案第35号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）

第 5 議案第36号 令和元年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 6 議案第37号 令和元年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

第 7 議案第38号 令和元年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 8 議案第39号 令和元年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第 9 議案第40号 令和元年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）

第10 議案第41号 令和元年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）

第11 議案第42号 令和元年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）

第12 議案第43号 令和元年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）

第13 議案第44号 令和元年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第45号 令和元年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第46号 令和元年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）

第16 議案第47号 令和元年度京丹波町水道事業会計補正予算（第3号）

第17 議案第48号 令和元年度 京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 谷 口 勝 巳 君
- 4 番 隅 山 卓 夫 君
- 5 番 村 山 良 夫 君
- 6 番 坂 本 美 智 代 君
- 7 番 鈴 木 利 明 君
- 8 番 西 山 芳 明 君
- 9 番 北 尾 潤 君
- 1 0 番 山 下 靖 夫 君
- 1 1 番 東 ま さ 子 君
- 1 2 番 山 田 均 君
- 1 3 番 谷 山 眞 智 子 君
- 1 4 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 1 5 番 森 田 幸 子 君
- 1 6 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

- 町 長 太 田 昇 君
- 副 町 長 谷 俊 明 君
- 参事兼会計管理者 中 尾 達 也 君
- 参 事 山 田 洋 之 君
- 企 画 財 政 課 長 松 山 征 義 君
- 総 務 課 長 長 澤 誠 君
- 税 務 課 長 豊 嶋 浩 史 君
- 住 民 課 長 久 木 寿 一 君
- 保 健 福 祉 課 長 大 西 義 弘 君
- こども未来課長 木 南 哲 也 君
- 医 療 政 策 課 長 中 川 豊 君

| | |
|----------|-------|
| 農林振興課長 | 山森英二君 |
| にぎわい創生課長 | 栗林英治君 |
| 土木建築課長 | 山内和浩君 |
| 上下水道課長 | 十倉隆英君 |
| 瑞穂支所長 | 山内善博君 |
| 教 育 長 | 樹山静雄君 |
| 教 育 次 長 | 堂本光浩君 |

6 欠席執行部（1名）

| | |
|-------|-------|
| 和知支所長 | 藤井雅文君 |
|-------|-------|

7 出席事務局職員（3名）

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 藤田正則 |
| 書 記 | 金江美和 |
| 書 記 | 山口知哉 |

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

定足数に達しておりますので、令和2年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番議員・谷口勝巳君、4番議員・隅山卓夫君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告します。

藤井和知支所長より、体調不良のため本日の会議を欠席する旨届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、谷山眞智子君の発言を許可します。

13番、谷山眞智子君。

○13番（谷山眞智子君） 皆さん、改めて、おはようございます。

議席番号13番、谷山眞智子です。

その前に、一言、コロナウイルス対策でいろいろ各部署で大変ですし、またそれぞれの企業や学校、家庭でも大変だと思いますが、それぞれの場所でワンチームでこの危機を乗り越えていただきたいと思います。

では、通告に従いまして質問を行います。

木材調達随意契約について伺います。

1番、新庁舎や京丹波町立（仮称）たんばこども園に使用する木材調達にあたりまして随意契約となっていますが、随意契約をした理由についてはどういうところにあるかお伺いし

たいと思います。

○総務課長（長澤 誠君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在締結をしております随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定をされております「契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に基づきまして、随意契約を締結しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今のお言葉のように、地方自治法施行令第167条の2第1項によりますところのその性質又は目的が競争入札に適していない場合。3としては、福祉関係施設等から物品等を調達する契約をするとき。4、町長の認定した者から新商品として生産されたものを買い入れる契約。5、緊急の必要により競争入札に付することができないとき。6、競争入札に付することが不利と認められる場合。7、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるときとされています。

次の2の質問に入ります。

地方公共団体による契約には競争入札によることが原則であります。単に計画予算内であることは随意契約には当たりません。先ほどの地方自治法施行令第167条の2第1項では、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあることが条件となっています。今回の木材調達における契約金額は、当初予算令和元年7月に示された新庁舎整備事業概算事業費実施計画に示されております金額と同額であり、著しく有利な価格とは言えません。町財政が厳しい中、随意契約を行うためには、著しく有利な価格であることが求められます。契約金額削減の交渉がなかったのか。行われたのであれば、どのように行われたのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 木材調達の随意契約をした理由というのは、先ほどのご質問でお答えをしたとおりでありまして、契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするときということで随意契約をしております。

京丹波町木材供給共同企業体というのは、町内の全町内業者で構成をされておりました、ほかに契約相手がいないということと、森林林業の担い手の育成と技術継承が図れるなど波及効果が大きいということで、そういう理由で締結をしたということでもありますし、金額につきましては、本町が積算をした金額に基づいて設定した予定価格よりも、京丹波木材供給共同企業体から提出された見積価格が安価であったことから、随意契約を締結したということでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今お答えいただいたんですけども、木材調達随意契約の採用理由に、森林林業分野の技術の育成を高めることを目的とされていると書かれていますが、具体的にどのようなことなのか。伐採関係とか製材関係、建築関係の分野において具体的なものをお尋ねします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず、1つは、町内産木材の活用モデルの形成ということでございます。森林業者の森林資源の価値を向上させるということもありますし、森づくりに対する意欲を拡大させるという部分もございます。森林林業分野の担い手の育成という技術継承ということを、今回、組柱等の新しい技術も担っていただくこともありますし、また山から切り出された材の選別、また業者への提供といいますかマネジメントも、今後、製材業者としてのノウハウを習得していただくことにつながるということで随意契約を締結させていただいたようなことでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） そしたら、木を切るのに森林組合とかがかかわっておりますが、そのところにおける技術上達というようなことはないのですか。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 具体的な森林組合の技術の向上ということでもありますけれども、全体的には森林の適齢期が迎えているもの、また、過ぎているものもありますけれども、皆伐をしなければならない時期を迎えております。そういう部分では、伐採をする方法がいろいろありますけれども、そういう意味では、森林組合がこれまで蓄積をされたものをさらに効率よくどうやってコストを下げて皆伐をしたらいいのかというようなことも、この機会にいろいろ検証をされているというふうに伺っております。その分については、専門的なところにいろんなアドバイスもいただいて、検証して、全国レベルの一定1人当たりがどれぐらいの1日当たりの稼働率を出したらいいのかというような数値はあるんですけども、それも全国平均を少し上回る程度の技術を持たれているということでございます。すなわち、森林組合が日々の業務の中でスキルを上げて、そしてコストを下げて、そのことがこれからの民有林も含めてそれぞれのコストを下げることで、林家のほうに少しでも還元はできるようなそういう技術的な取り組みを日々行っておられるということでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 令和元年10月11日にいただいた資料では、原材料費、平成29年から令和2年までの材料調達契約金額は1億9,573万7,160円です。令和元年7月25日に「基本計画から実施計画段階で変更した箇所」という資料をいただきました。その資料の中では、変更箇所が11、変更金額1億5,400万円の削減となっていました。京丹波町産の木材を利用し、町内業者に仕事が回る、そして町からのお金が民間に回る、循環型経済がうまくいくということはよいことではありますが、町財政が厳しい現在、新庁舎のコスト削減のために公用車車庫や資機材保管庫の取りやめ、それから屋根材の変更などいろいろ取り組んでいる中、木材調達の減額ということが対応されていません。先ほど説明ありましたように、契約金額についてはいろいろ説明もあつたんですが、それが果たして本当に著しく価格が町が契約するに対して優位であるというような思いはいたしませんでした。JV共同企業体は、京丹波町内の業者で構成されています。50年に一度と言われている大きな町事業に対して、みずから利益率を下げてでも協力したいというような申し出はなかったのでしょうか。お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたが、金額については、積算をした金額の予定価格に比べまして、共同体の提出された見積価格のほうが安価であったということで契約したということでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） その時点では安価であったということだと思んですけども、そういう経過する中で、いろんな部分で財政が大変であるということで今まで計画してた部分を削ったり、材質を変えたりして対応されているというのは役場の中で行われているわけですね。それに対して、町内の企業で構成された共同体が協力してもらえるように、決まったら決まったでそのお金で契約しなければならないというふうになってるんですかね。それをお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 契約というものはそういうものであるというふうに私は理解をしております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） そういうものであるという理解をされてるかもしれませんが、やはり財政が厳しい中に、交渉力というのがあるのではないかとと思われるんですが、そのためには、町長みずからもやはりこういう状況であるということをお業者に話して、少しでも下げ

るということではできないわけなんですか。お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 契約が成立した後に価格交渉が可能になるということになれば、契約という行為自体が成り立たなくなってしまうというように私は考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 必ずその契約でいかなあかん。また、それは町の情勢が変わったとかそういうことで相手にまた契約変更ということをお願いするということではできないんですか。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 今町長も申したように、一定の木材でありましたら、これだけ必要でこういった内容で契約をとということで、お互いが内容を理解した上で契約が成立しているものでございます。庁舎の本体とは違いまして、そしたらこの材をなくすとか少なくするということになりますと、建築の基本的な部分が成り立たなくなりますので、木材についてはそういった見直し等できる部分が少のうございます。そういった観点から、JVの方も内容を見ていただきまして、これなら受けさせていただくというようなことで、お互いが理解した上で契約はさせていただいてるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 一般的に言われるのはそういうことでもありますけれども、やはりここで随意契約をしたことのメリットを示すということも大切ではないかと思いますが、そのためには、今回は木材の切り出し、そしてその木材の切り出しは森林組合、そしてその加工は製材業者でありますけれども、その製材業者も全てのことを賄うことができない。他市に乾燥とかそういうことを出しているとか、JAS規格でないとそういうふうなことはできないというところのものでありますから、それだけ工賃も高いかもしれませんけれども、やはり町財政が厳しい中で、みずからそういう京丹波町の共同体というところでもありますから、そういうことが私は随意契約としてはメリットなのかなと思ってたんですけれども、そういうことはないということですね。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 随意契約をした理由というのは、先ほど申し上げたとおりでありますし、契約というものの持つ性質というのは、先ほど来申し上げてるとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 施政方針で町長は職員とともにワンチームで対応していくということをおっしゃっていました。でも、職員と町長だけがワンチームで住民を動かそうと思ってもなかなか動かないということで、協力する人もあるし、いろんな方向性を向く人もあります。しかし、本当に町行政をワンチームで実行していくためには、やっぱり町長自身がもっと積極的にできることで、随意契約して、これはお金で仕方がないというても、またそこを何とか交渉して少しでも下がるように働きかけ、行動をしてほしかった。それでだめな場合もありますから、でもそういう行動的なこと、みずからが動くということを示してほしかったように私は感じております。

続きまして、地球温暖化対策についてお伺いします。

日本各地に被害をもたらしました台風19号、また気象庁はそのときには、「経験のないような大雨」という言葉で避難や警戒を呼びかけました。科学者たちは、地球温暖化の影響によってこうした台風は今後ますます増えていくだろうと発しています。

今、スウェーデンの16歳の女性、グreta・トゥンベリさんが温暖化対策を訴え活動をされています。その活動に多くの若者たちが共感し活動しています。そのグretaさんは、大人に操られているとか、学校に行かないで経済学を学ばないと環境のことなんか訴えられないというような批判の声にもさらされています。

2006年、映画「不都合な真実」で気象変動に警告を鳴らしノーベル賞を受賞したアメリカの元副大統領アル・ゴアさんも批判を受けながらも、未来の世代への責任は自分たち大人が背負っていると30年間以上も地球温暖化に対することを訴えています。

新庁舎や（仮称）たんばこども園の建設に町内産木材を使うにあたり、町有林の皆伐や間伐が行われています。その後の植林の現状はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町有林を皆伐した跡地につきましては、2年以内に植栽を行っているところであります。

広葉樹、針葉樹のバランスの件でありますけども、どちらが保水力があるかというのも諸説あるようでありまして、現在は林道に近い搬出運搬コストの安価な場所を伐採しておりますので、植栽場所を経済林として考えて木材生産を主目的にスギ等の針葉樹の植栽をしておるところであります。

今後におきましても、森林資源の循環利用を図るために、利用価値が高い樹種の木を植栽してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今現在、鐘打山とかされてるところはどういうものを植えてはりますかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 昨年に庁舎の関係で皆伐をさせていただいて、作業道とか林道がありますので、今町長からも答弁がありましたように、その周辺について何十年後にまた木を伐採するときに、伐採がしやすいところについては、同じくスギ、ヒノキを植えるということですし、なかなかこれから先コストの高くなるようなところは自然林に返していくといえますかそういうものをまぜて植林をしていくというような計画でおるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今、大体、針葉樹のほうが早く育って、木材として使う利用価値があるということで針葉樹を多く植えてられるようなんですけれども、よく銘木とか言われるケヤキとかそういうようなものを植えていくとか、そういう計画とかはないんですか。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 林野庁のほうも災害が起きたり、山の手入れがなかなかできてないということもありまして、スギ、ヒノキの伐期、いわゆる木を切る適正な年齢が40から42年あたりと言われております。それをもう少し早い段階で、30年とかそれぐらいで切って木を活用していこうというような考え方も一方ではあるように聞いております。

今、町もそうですけれども、全体的に先ほど町長からありましたように、経済的に成り立つようなところはスギ、ヒノキとかそういうものを植えていきますけれども、そうでないところには人工林として針広混交林化、ちょっとややこしい言い方ですけれども、針葉樹、または広葉樹をまぜて山を育てていくという方向に向いているというようなことでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今、新しい針広混交林化ですか。今現在、京丹波町で実施しようとしているところはありますか。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 鐘打の皆伐のところもそうなんですけれども、現地、議員も見ていただいたかなと思うんですけれども、山のとっぺんのほうには人工林がありまして、そういうものについてはいささか残しております。そういうものを残すことによって、いろんな種を落として人工林がさらに増えていくといえますか、ある程度のものが再生していくといえますか、鐘打のところもそういう形で皆伐もしておりますし、ほかのところもそうい

うものを残しながらといいますか、森林組合でそれぞれの山の状況にあわせて工夫をさせていただいてるというようなことでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今いろいろ新しい取り組みもされているようではございますけれども、通告にはなかったんですけれども、今、私の出身であります安井の奥がロケ地としてされています。その場所で利用されるというのは、本当に一部の部分なんですけれども、前の話では、自然林にして公園のようにするということが京都学園大学の先生が音頭をとってされていたような記憶もあるんですけれども、今現在ロケ地として使われているところ以外についてはどのように考えられているのかなということをお伺いしたいんですけれども、もしわかりましたらお答え願います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） ロケ地の部分につきましては、ただいま議員からございましたように、当初、森林公園で活用とするような方向で向かっておりましたけれども、以前から議会等でも報告もさせていただいておりますけれども、京都府のメディア構想に基づいて、鳥インフルエンザ発生農場跡地につきましては、ロケ地として活用をしていくということで、地元で構成されております協議会の名前を忘れてしまいましたけれども、協議会のほうでもご理解を得たところでございます。

現在、ロケ地につきましては、約2.5ヘクタール、町道の左側の土地でありますけれども、そちらのほうを活用しておるところでございます。山側の部分でございますけれども、鶏舎を解体、撤去いたしまして、現在、平地として活用しておるところでございますけれども、その部分については、いずれ植林等をしていくような予定としておまして、それをすることによりまして、またロケ地としての活用もしやすいような状況になるのかなというように考えておるところでございます。今のままの状況でいきますと、木がないような状況でロケーションも悪い状況でありますので、今後そういったことも検討をしながら進めてまいりたいというように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） いろいろいつも思っていること、どうなるのかなと思っていることをつい言いましたけど、ありがとうございます。

続きまして、質問をさせていただきます。

地球温暖化対策が世界の流れとなってきました。自然エネルギー、再生エネルギー、水

素エネルギーなどがよく注目されていますが、特に身近なものとして、太陽光発電があります。最近あちこちによく目にするようになりました。太陽光発電事業は2040年頃には終了し、その際、太陽光発電設備から太陽光パネルを含む廃棄物が出るのが予想されています。太陽光パネルの製品寿命が大体約25年から30年とされています。太陽光パネルが適切に廃棄されずに不法投棄とか放置されるのではないかと懸念があります。

太陽光発電事業は、ほかの発電事業と同じように長期的に行われる事業ですが、その一方、ほかの発電事業とは異なる点があります。参入障壁が低いために従来の発電業者だけでなく、さまざまな業者が取り組みやすく、なおかつ事業の途中で事業主体が変更されることが比較的多いと思われれます。

また、2つ目の懸念としては、太陽光パネルの種類にはそれぞれによって異なっているようで、有害物が含まれているものがあるようです。太陽光パネルには、調べたところでは鉛とかセレンといった有害物質が使われているものの中にはありまして、使用済みパネルは関係法に従って適正な廃棄処理が必要と思われれます。廃棄には太陽光発電の規模に応じて費用がかかりますが、なかなか準備していなかったり捻出されていなかったりして、場所的にそのまま放置されるとか不法投棄がされるという懸念があります。太陽光発電のパネル処理について、京丹波町ではどういうふうに取り組んでいるか、町として太陽光パネルの廃棄を確実にを行うためにはどのようにされているかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 太陽光発電施設でありますけども、廃棄物処理法、再生可能エネルギー特別処置法等の関係法令でありましたり、太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインに基づきまして処理がされるということになります。

再生可能エネルギー特別措置法では、家庭用などの10キロワット未満の小規模な施設を除きまして、事業計画策定時に、事業終了時の廃棄のための費用やその積立額の記載が求められておりまして、また、事業開始後の定期報告においても、廃棄費用に関する報告が義務化をされております。適切に撤去及び処分が行えるよう措置はされておるところでありますし、京丹波町におきましては、京丹波町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを設けておりまして、設置者の遵守すべき事項として発電設備を廃止した場合は、速やかに撤去し、関係法令や太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインに基づきまして、適正に処理することということで規定をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） ちょっと調べたところによりますと、平成31年1月に経済産業

省、産業保安グループが太陽電池発電設置設備をめぐる最近の動向としたものの資料がありました。

その中で見ますと、長期安定的な事業経営の確保として、取り組み1は安全確保・地域との共生・太陽光廃棄対策というふうに3つになっていました。

地域との共生というのは、FIT認定基準に基づく標識・柵壁の設置義務に違反する案件は取り締まるということでした。そして、違反者に対しては、FIT認定を取り消すという方向です。地方自治体の条例等の先進事例を共有する情報連絡会の設置（条例策定等の地域の取り組みをサポートする）ということでした。

太陽光発電設備の廃棄対策としましては、廃棄費用の積立計画と進捗状況の報告を義務化し、実施状況を公表する（悪質な事例には、報告徴収・指導、改善命令を行う）ということです。原則として外部積立を求め、発電事業者の売電収入から源泉徴収的に積み立てを行う方向性で専門的な検討を進められていると書かれています。

京丹波町の状況を見ますと、田畑の中から、また山の斜面、家屋がまばらに建ち並ぶ団地から、こんなところと思うようなあらゆるところに設置されています。売電をして得る収入は、私たちが支払っている電気料金に上乗せされながら、賦課金のように支払っているわけですが、地球温暖化に協力しています。せめて太陽光発電事業で利益を得ている事業者は、地域の安心・安全に責任を持つべきだと考えています。町長はどのようにお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど議員がおっしゃったような形で外部の積み立てをして廃棄をしっかりと求めておくと。FITに関しては税金から出てる分もありますので、そういう意味では、地域との共生をしっかりと図っていただくというのは、そのとおりだというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今、京丹波町にガイドラインしかないのです、他の自治体ではそれを条例という形でつくっているところもありますので、やはりガイドラインより条例のほうが拘束力もあって、これから先にいろんなことがあっても安心かと思っておりますので、条例の策定を希望したいと思いますが、町長の考えはいかがですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全体的な情勢を見ながら検討はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 続きまして、プログラミング教育についてお尋ねします。

本年4月からプログラミング教育が必修化となります。プログラミング教育というのはどういうふうなものか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 議員ご指摘のとおり、この4月から新しい学習指導要領によりまして、小学校では、プログラミング教育が必修化となってきました。4月からこの取り組みを進めていくわけですが、算数とか理科など既存の教科の中でプログラミングを取り入れた学習を実施していくことになるということでございます。

すなわち、プログラミングを体験、学習することを通じて、身近な問題の発見や解決にコンピュータの働きを生かそうということでございます。もう1つは、コンピュータ等を上手に活用して、よりよい社会を築いていこうということが狙いでございまして、こういう活動を通して主体的に取り組む態度を育てたり、児童同士が協働しながらプログラムを作成したりすることなどを通して、情報活用能力を小さい頃から育成していこうということを狙いとして取り組まれるということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） プログラミング思考とかよく言われるものを育成するために小学校から取り入れて、そういう思考力とかいろんなものを構築するというのは大変よいことだなと。やっぱり段階立てて考える思考力は本当に大事なことだと思います。

そして、プログラミング教育には、国語の能力が大変必要ということで、国語のほうに力を入れるというふうにラジオで聞いてたんですけれども、どういうことなのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 今のご質問でございますけれども、プログラミングで求められる能力といたしましては、的確な指示を考え抜く能力、すなわち伝える力、倫理的思考力ということになってこようかと思えますし、もう1つは、与えられた条件や課題を正しく正確に読み解く能力、読解力等が考えられます。この能力を実際に授業の中でということになりますと、国語の勉強となるわけです。そういうことで、国語の各学年の目標には、順序立てて考える力とか筋道を立てて考える力を養うということが掲げられてございまして、自分の思いや考えを順序立てて説明したり、筋道立てて説明していくことができるような授業がこれからは求められていくということでございますし、あわせて、このプログラミング体

験を通してより一層こうした力が育成できるように取り組んでいくということになろうかと思いを思います。

議員のほうからありましたプログラミングということでございますけれども、今の私たちの社会は、いろいろなものがコンピュータで賄われておりまして、これで生活が充実しているわけですが、今生きてる子どもたちが10年後、20年後のときには、さらに情報技術の社会が一段と高度化している状況になってこようかなと思っております。こうしたときに生きていく上で、子どもの頃から、コンピュータをうまく使っていくという力を育てていくということが背景にはあるのではないかなというふうに思っておりますので、これから小学校の段階からこの情報活用をしていくという力をしっかり身につけていくことが大事かなということです。

あわせて、今までから大事にしてきた相手とのコミュニケーション、つまり言葉を通して思いを伝える、相手の思いを聞くというそういうことも大事にしながら、両方の力を育てていこうということでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今、教育長がいろいろお答えいただきまして、本当にこれから国語教育というのが大事だと思います。国語は自分のアイデンティティを考える母語であるとよく言われますが、その母語で自分の思いや考え、そしていろんなことを表現することの1つであります。それで言葉の持つ可能性が大きいものが少なくないということです。この頃は、語彙がすごく貧しいというのか少なくなっている子どもたちが多くなっています。その中で、やはり母語の大切さ、考えることの大切さ、それには国語が大事だということ。どんな時代になっても、ITの社会になっていろいろ変わりますけれども、やはり自分の母語というものを大事に考えていく教育がずっと貫かれていっていただければよいかなと思います。

これで唐突ながら私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、谷山眞智子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時53分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

6番、坂本美智代君。

○6番（坂本美智代君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

質問に入る前に、今回の新型コロナウイルスの感染について、毎日各地で感染者の数が増えてきています。

京都府内でも3人目の感染者が出ました。インフルエンザのように予防接種もないことから、これ以上感染拡大しないためにも、私たちも感染予防にしっかりと対策をし、一日も早い終息を願うものであります。

それでは、ただいまから令和2年第1回定例会におきまして、通告書に従い、私の一般質問を行います。

消費税増税への影響について、町営住宅について、施政方針について、町長並びに教育長にお伺いをいたします。

まず、消費税増税への影響について、2点町長にお伺いします。

昨年10月から消費税10%に増税となり、家計と日本経済を直撃しております。10月から12月期はクリスマス商戦や年末商戦の時期と重なったにもかかわらず、大幅な落ち込みとなり、内閣府の景気動向指数も5カ月連続で悪化という判断であります。消費税増税以降、売上高の減少がさらに進み、その結果資金繰りも危機的状態となったとして、地域経済を担っていた百貨店やスーパーが自己破産や閉店、閉店予定を余儀なくされているとお聞きします。

さらに、追い打ちをかけるような今回の新型コロナウイルスの感染拡大により、経済、医療、福祉、暮らしに大きな影響が出てきております。

京都商工会議所は、緊急調査をしたと新聞に載っておりました。損失を含め影響を受けている企業は約半数に上るとしております。

福知山市の長田野工業団地が実施したアンケート調査では、中国からの商品や原材料が届かないなどさまざまな業種に影響が出ているとのことであります。

こうした新型コロナウイルスの感染拡大と消費税10%への増税に伴い、経済に深刻な影響が出始めているとして、京都府商工団体連合会が緊急要望書を京都府知事と市長に提出をされました。

そこで、町長にお伺いをいたします。

1点目ですが、本町の商店や事業主等へ、消費税10%への増税と新型コロナウイルスの感染拡大による営業への影響について聞き取り調査を実施する考えはありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年10月から消費税が2%増税されまして10%になったことに関しまして、京丹波町商工会を通じまして、商店事業主等商工関係者に聞き取りを行ったと

ころでは、際立った影響はないというような回答を得ているところであります。

今後につきましても、商工会等と連携もしながら、実態把握に努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長から答弁がありました。本町の商工会が一定そういった聞き取り調査をされたことを町としても把握をされ、影響が今のところはないと。幸いにもないということではありますが、やはり今回の新型コロナウイルスの関係もそれぞれの業者にも影響がさらに加わるのではないかと思いますので、引き続きこういった商工会との懇談等、また申し出等がありましたら、町長も面談をしていただいて、それに対応していただくよう申し上げておきます。

2点目に、京丹波町住宅改修補助金制度についてお伺いをします。

この質問の通告時点では、今年度の当初予算書が手元に届いていないことから、京丹波町住宅改修補助金が終了するような通告をいたしました。質問の趣旨は変わるものではないためお伺いしたいと思います。

この京丹波町住宅改修補助金制度は、町内の商工業の活性化を図るため、平成23年4月より実施をされ、交付金額の1.4倍から1.5倍の経済効果をもたらしてきております。本町の商工会との懇談をいたしましたとき、経済効果の評価とともに対象の拡大を求める声もお聞きしました。現在は、対象者がみずから居住するための主たる住宅の改修工事となっておりますが、新築や離れなど対象の拡充をするお考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これにつきましては、さまざまな要望等もいただいたところでありまして、令和2年度におきましても、事業は従来どおりで継続してまいりたいというふうに考えておるところであります。

住宅改修の促進という意味では、一定期限も必要なのかもしれませんが、令和2年度に関しましては、継続していきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長から答弁がありました。

私、昨年の3月定例会におきましても、対象の拡大を求めておられるということで質問をさせていただきましたが、その時点ではしないという答弁でありました。この趣旨からしても、やはり地元の経済効果がアップするということは目に見えて出てきてる1つだと思いますので、ぜひこの対象の拡大ということを引き続き検討課題の1つとして要望しておきたいと

思います。

そして、令和2年度に500万円の予算が計上されております。今、町長からもありましたが、次年度以降ということは考えておられないのか。今年度でこの事業は終了しようと考えておられるのかお考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もともと当初が3年間に限ってということでスタートしたものでありますけども、それが2回、だから6年繰り返されて、その後、今年はやるということで追加で1年やらせてもらうということでもあります。いろんところで住宅の改修でありましたり、ヒートショックの軽減でありましたり、いろんな形でこの住宅改修の補助金をつけたほかの市町村もたくさんあったわけでありまして、一定の期間の間に整理をするというようなことで、終了されてる市町村が大部分というようなことになってきておる中で、来年については、来年の予算編成の時点でまた考えさせていただきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 一定の期間ということで、来年は来年で考えたいという町長の答弁でございますが、やはり地元のこういった商工業の方々にとっては、大変喜ばれてる事業でもありますから、ぜひまた来年、再来年と続けてこの事業は継続していただきたいことを要望しておきます。

次に、町営住宅について、3点町長にお伺いをいたします。

1点目には、本町の町営住宅には、公営住宅、特定公共賃貸住宅、特別賃貸住宅などがありますが、入居状況はどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 管理戸数が146戸のうち入居戸数につきましては115戸、政策空き家が2戸、震災支援住宅が4戸、募集が可能な通常の空き家が25戸というふうになっております。

割ってもらいますと、稼働率につきましては、78.77%ということになります。

空き家になりましたからの年数につきましては、最短のものでは4カ月、最長のものでは7年11カ月となっております。

また、空き家の維持管理につきましては、不定期でありますけども、住宅周りの草刈りや雑木の除去等の作業を中心に行っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 入居状況は全部合わせて78.77%ということではあります。空き家として最長の年数は7年11カ月ということではありますが、多分、質美の住宅もその中に入ってると思います。

そういった空き家としての年数が長ければ長くなるほどいろんなところの改修が必要となってくるわけなんですね。1つはシロアリも入ったということもお聞きしますので、なかなか不定期ではあるが、草を刈ったりとか換気とか、そういうことはされてるかと思いますが、大体この空き家となってる件数、今、115戸入ってまして、政策空き家とかも入れてですけど、31戸は空き家となっているわけですから、その31戸の空き家を維持管理するということはなかなか大変と思うんですね。年1回できたらいいのではないかと思いますけれども、そういった維持管理というものはどのようなことをされているのか。換気とか草刈り等もあると思いますが、具体的な内容をお伺いしたいと思います。回数もわかればお願いします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、不定期ですが、住んでおられない場合には庭に草が生えたりしますので、草刈りや雑木の除去とかを令和元年度につきましては中心的にやっております、室内につきましても、定期的な清掃を行えばいいんですけど、先ほど申されたように、31戸を定期的に清掃というような格好にはできていないわけなんですけど、退居の際に修繕を行いまして、また入居前には清掃を必ずしておるんですけども、年に1回程度の管理に行かせていただくなり、ほかの住宅に行った際に確認させていただくということで、定期的な室内の清掃とかそういうことはなかなかできていないので、今後につきましては、可能な限り入居しやすい、また住居が傷むとかそういうことのないような格好の管理の仕方をしてまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 家の管理もなかなかできないんですけど、31戸もありましたら、職員の中でされることもあろうし、またシルバー人材センターへ頼まれることはあろうかと思いますが、やはり住んでこそ住宅というものは保たれますし、入居するときに改修をするということになれば、やはり空き家年数が長ければ長いほど改修というものは大きな改修なのではないかと思いますが、これまでそういった空き家の中で改修費用としては、一番大きいものはどのぐらいあったのか。おおよそでよろしいですけど。質美なんかシロアリが入ったというようなことも聞いたので、具体的にそういった大がかりな改修になった場合もあったかと思うんですけど、概算でよろしいですので、お願いします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 退居の際に、やっぱり長く住んでいただいた場合には、いろんなところが修繕箇所もありますので、退居の際に個人の負担の部分もあるんですが、二、三十万円かかるということで、その際には、ふすまとか壁紙も含めまして直しております。あとは、住んでおられる場合は、定期的な修繕というのは必ずありますので、それである程度は修繕して、退居の際に二、三十万円かかって直して、次は入っていただくということです。大がかりの高額なものにつきましては、古くなっているものは政策空き家にしてる場合もありますし、除却も含めて修繕費用と含めて検討しているということで、私が知る限りでは、大きな改修をしたということはありませんので、高くても50万円以内というような修繕を行っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今は課長は退居されるときに個人負担と町負担というのをおっしゃいましたが、私が聞いているのは、空き家として長いこと住まなくて、入ろうかと思ったときにどのぐらいの修理がかかるものなのか。それとも、入ることはないんですけども、点検する際に不都合なところがあったと。そういったところの修理というものにどのぐらい改修がかかったのかなど。その改修があったのかなかったのか、空き家に対して。その1点お伺いします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 修繕後に空き家になってまして、それから入居される場合に大きな修繕をしたということはありません。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 2点目は、町営住宅の空き家の今後の課題と具体的な取り組み、また将来計画等がありましたらお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町営住宅の空き家対策につきましては、公営住宅は、定期的な入居募集を行っておりますして、令和元年度につきましては、既に5回の募集を行い、現在6回目の募集を行っておりますけども、入居募集戸数に満たない状況となっております。

また、公営住宅と随時募集をしております特定公共賃貸住宅につきましても、町のホームページに空き家情報の掲載を行っておりますして、引き続きましてケーブルテレビや広報、インターネット等を有効に活用し、入居率の向上に向けて努力をしまいたいというふうに

考えております。

空き家につきましては、入居の際の所得制限や立地条件等もございりますが、募集戸数に満たない状況でありまして、今後につきましては、町民の皆さんのニーズや入居状況を見ながら、住宅整備等も含め、検討研究をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） よく告知放送なんかでも聞いておりますので、募集はされてるのは承知はしております。

この空き家の中で、30年以上経過の町営住宅、上野団地、1戸通常空き家が入っております。こういった33年経過をしている空き家に対して、今後の対応をどのようにするのかという計画はあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 上野団地、この前退居をされて1戸空き家があるわけなんですけども、それにつきましては、長年住まれておりましたので、退居後に大規模な改修が要るということで、修繕の見積もりをいただいたんですけど、相当高いということで、今後どのような格好で修理するのかということで、政策空き家としては今考えてないんですけども、入居の募集を待ちまして、修繕のほうも含めて検討して、今後の活用も含めて検討したいと考えております。

そのほかの30年を超えた住宅に関しましては、住んでいる方がおられますので、それは引き続き住んでいただいているというような状況です。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 年数が経てば経つほどそういった改修というものが必要で、大規模な改修となるわけではありますが、公営住宅なので、やはり希望する方もおられるかと思しますので、改修費用にもかかわってくるかと思いますが、できるだけ空き家でないような方向でお考えいただきたいと思います。

3点目であります。

家賃の見直しについてお伺いしたいと思います。

空き家にも大きく関係するわけなんですけども、特定公共賃貸住宅、丹波地区、瑞穂地区、和知地区それぞれありますし、政策空き家を除いても17戸空き家となっております。町営住宅の家賃というのは、本町にとって大きな自主財源でもあるため、こうした公共賃貸住宅の

家賃の見直しというのも以前もお伺いしましたが、1戸でも入居していただくような方向で家賃の見直しを考えておられないかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町営住宅の家賃でありますけども、京丹波町営住宅の設置及び管理に関する条例の規定によりまして、また特定公共賃貸住宅につきましては、京丹波町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の規定によりまして、所得や扶養状況等に応じましてご負担をいただくということになっておりまして、現在、家賃の見直しについては、考えていないところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長が答弁の中でおっしゃいました家賃については、そういった条例に上がっております。第14条の家賃の決定及び変更という中を見ますと、町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、家賃を変更することができるということが載っております。条例を見ましたら、1、2、3とあるわけですが、物価の変動に伴い家賃を変更する必要があると認められるとか、当該の特定公共賃貸住宅に改良したときとか、民間の賃貸住宅の家賃に比較して不相当となったと認められるときと上がっておりますが、これに照らし合わせて、これまで家賃の見直しということはされてこなかったと思うんですけど、こういった見直しを考えたことはなかったのかどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） まず、区分の見直しということにつきましては、一度国の基準が変わりましたので、平成21年度に家賃の金額は引き下げられたということもあつたんですけども、特定公共賃貸住宅の所得区分につきましては、国の基準がありまして、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則で定められておりますので、市町村で区分の細分化とかそういうことはできないというふうになっておりますし、特公賃を公営にするとか前からお話があつたんですけども、それにつきましては、変更する場合は、一度用途変更をしますと、再度、特公賃の管理に戻すことができないというふうにもなっております。急に収入が減られた方とかそういうので減免措置とかそういう場合はあるわけなんですけど、家賃の見直し自体は今まで行ったことはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） その中の家賃の決定及び変更の中の物価の変動に伴い家賃を変更するというようなことも書いてありますが、今、経済が消費も下がってきてる中で、こういっ

たことは該当しないのかどうか、町長の返答をお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員の認識として、物価がどのように変動されたという認識なんですか。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長が言われましたが、私は専門的ではないので詳しくは答えられません、一般的に経済状況を見ても、やはり所得も減ってきているということもありますし、そういうことを鑑みてやはりこういったことが考えられるのではないかなという思いでありますので、お願いします。

○議長（梅原好範君） ただいま反問権にかかわる発言がありましたが、相互お答えになられてるので流しますけれども、今後はご注意くださいよろしくお願いいたします。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 物価に関しては、デフレ経済が続いている、まだ脱却し切れていないというような認識を私は持っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 補足的ですが、収入が減りますと、家賃のほうもそれで算定しておりますので、家賃の金額も下がるということになりますので、その点につきましては、配慮されているというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それぞれ家賃の世帯の月額所得とかこういったものを出していただいております、建設年度とか、建築年度とか書いてあるんですけど、ちょっと1点お伺いしたいのが、1個1個言いましたら、蒲生野団地の場合は平成6年、平成7年と建築されております。そして、入居者負担額は同じであります。また、瑞穂の場合、質美団地も平成7年、平成8年、2年にわたって建設されているわけですが、それも入居者の負担額もまた世帯の月額所得も同じであります。

和知の場合であります、平成9年度に本庄木ノ上団地が建てられております。そのときは入居者の負担額は4万5,000円、所得も同じであります。平成10年度に同じく木ノ上団地が1年後に建てられておりますが、そのときに所得は平成9年と同じなんですけど、家賃のほうは2,000円アップしてるんですね。4万7,000円になってるんです。私、詳しくわからないのでお聞きしたいんですけども、この1年後に続けて建てているところ、

質美にしても、丹波にしても、同額でいただいているのに、和知の本庄木ノ上団地だけ2,000円家賃がアップしているわけですが、何か建てたことによる面積が変わったものなのか、ちょっと腑に落ちないのでそこをお聞きしたいんです。

ちなみに、平成17年度、同じく本庄木ノ上団地、7年たっておりますが、それは同じく4万7,000円なんですよね。どうして2,000円というのがここだけアップされてるのか、わかりましたらお願いします。また、後でも答弁いただけたら結構です。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 今、細かい一つ一つの部分の家賃の算定につきましては、ちょっとわからないんですけど、一部オール電化になってるところがありますので、その分での金額の差かとは思いますが、ちょっと調べさせていただいて、また後で資料をお渡しさせていただくということでよろしくをお願いします。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 最後に、施政方針について、町長並びに教育長に子育て支援について5点ほどお伺いをいたします。

1点目には、本町では、子育て支援医療費助成事業として、出生から18歳以下高校卒業の3月まで医療費助成を実施しており、保護者の方たちにとって安心して病院にかかるとして大変喜ばれております。

しかし、中学生までは1医療機関ごとに入院、入院外それぞれ現物支給の月額200円の自己負担としていますが、高校生の場合は、一旦窓口でかかった医療費を支払い、その支払った日から1年以内に役場に請求するとした償還払いとなっています。保護者の方もお仕事をされている方も多く、平日での手続きができにくい方もおられることから、中学校卒業までと同様に現物支給にするべきと考えますが、町長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この医療費助成につきましては、例えば、中学校卒業後、18歳以下の方にする場合につきましては、義務教育が卒業となりますと、就労されまして被用者保険の被保険人となる場合もあるわけでありまして、そうなりますと、保護者が養育・監護する者ではなくなりますので、子育て支援の対象外となってしまいます。

そうしたことから、義務教育である中学生までのように、一律に受給者証を交付をすることは困難であり、また、給付にあたっては対象者の確認が必要となりますので、償還払いとする方法が適切な方法と考えておりまして、現物給付への変更は考えていないところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 中学校を卒業されて全員が全員高校に行くということもありませんし、また途中で学校をやめられて働くといったことで、そういった確認がしにくいという説明ではありました。それは重々承知はしております。

ただ、窓口で請求を持っていく場合に、ほとんどの親御さんも働いておられる方が多いと思うんです。そうした場合に、窓口が開いてる間に請求書を提出するということがなかなか難しいということもありますので、幸い本町は夜間窓口業務をされてるときがありますね、税とかそういった手続きのときに。そういった夜間窓口でも請求書を受け付けていただけるというようなことはできないものなのか、その点をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 申請の方法ですけども、先ほど議員おっしゃいましたように、医療を受けてから1年以内の請求ということで、期限にある程度の期間を設けさせていただいております。すぐさま請求ということになりますと、なかなかお仕事の関係で申請がしにくいかと思っておりますけども、1年の余裕を持たせていただいておりますので、そのあたりはほとんどの方が解決するのではないかなというふうに思っております。

ただ、どうしても平日の昼間に申請ができない方に対しましては、まずは電話でもよろしいので、相談いただいて、申請ができる方法をお互い相談させてもらって、探っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 1年以内という期間は設けていただいておりますが、やはりその人その人によってはなかなか行きにくいということもありますので、今課長からもお答えがあったように、そういった相談を受けたらということではありますが、窓口をそういうふうに広げていただいたら保護者の方も利用しやすいと思いますので、ぜひ拡充に向けて考えていただきたいと願います。

何か答弁いただけますか。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 例えば、郵送という方法もあります。ただし、その場合は、書類がそろっておりましたらそれで受け付けということになりますけども、一旦確認をさせていただいて不備があった場合には、またやりとりをさせてもらってということもありますので、できるだけ持参というのが望ましいと思っておりますけども、そういった郵送等ほかの方法によっ

て、また受け付け等もさせていただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 2点目に、保育園についてであります。施政方針の中で、就学前期の教育・保育が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期とあります。就学前期と幼児期との言葉の違いはどのような使い分けがされているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 児童福祉法の定義によりますと、乳児は生後ゼロ日から満1歳未満の子どもを言いまして、幼児は満1歳から小学校就学前の子どもを言うことから、乳幼児期とは生後から就学前までの子どもを言いまして、就学前期との差異というのはありません。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） また、発達支援事業での充実として、思春期サポート事業に取り組むとしています。これまで発達相談や療育事業として、たけのこ広場、毎週月・火・金と平成30年度の事業報告を見ましたら、大体それぞれ40回程度実施されておりますが、新たにどのような思春期サポート事業というのは取り組まれるのか。具体的に内容をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 思春期サポート事業でありますけども、思春期に顕在化をします子どもの困り感に対しまして、作業療法士によります専門的な視点からの支援を行うものでありまして、具体的には、小学校中高学年の児童とその保護者を想定をしております。児童にとっては、自身の特性を知り社会性を学ぶ機会となりますように、また、思春期のお子様を持つ保護者の方にとりましては、子どもへの理解を深め対応を知る場として、従来の発達相談のより一層の充実とあわせまして、新たに臨床心理士による思春期相談窓口の開設を予定しておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） この発達支援事業の中に、ひよこ相談、すくすく相談、たんぽぽ相談、いちご相談とそれぞれ4つありまして、それぞれの発達障害によりまして医師がかかわったり、そして作業療法士がかかわったり、臨床心理士がかかわったり、言語聴覚士がかかわったりしてそれぞれの支援にかかわっていただいていると思うんです。今、町長がおっしゃいましたそういった思春期、小学校の高学年を対象にということでもあります。一番感じやすい大切な時期でありますし、本人はもちろん保護者などの周りの方にとっても、こういったケアが求められると思います。年何回ぐらいの計画なのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 年何回というのは持ってなくて、今までも専門相談も受けておりますけども、同じような形で随時相談には乗るとのこととしております。

ただ、臨床心理士への窓口という部分を今回新たに開設を思っておりまして、その関係の予算は四、五回をみているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 3点目に、在宅子育て支援についてお伺いします。

子育て支援センターの運営体制、事業等を見直しとあります。新たな事業として、町内小学校のふれあい事業の実施とか未就園家庭への戸別訪問事業など子育て家庭の支援に努めるとしていますが、これまでも中学生が職場体験として保育園児や乳幼児とのふれあいなど実施されたと思いますが、それ以外の新たな事業内容ということなのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 小中学校とのふれあい事業につきましては、現在、子育て支援センターで実施をしております未就園児親子交流事業を地域の施設をお借りして開催することで、地域の児童生徒と自然な交流の機会をつくってまいりたいというふうに考えておるところであります。

乳幼児を育児中の親子には、小中学生の姿を見ていただくことにより、子どもの成長に見通しを持っていただいたり、地域とのつながりを持っていただく機会となるように、また、児童や生徒には、思いやりの気持ちや命の大切さを学んで、自分の将来を見通すための機会となるように考えておりまして、子育て家庭、児童生徒それぞれに相乗的な効果があるというふうに期待をしておるところであります。

また、未就園児家庭への戸別訪問事業では、子育て家庭の孤立を防止することを目的として、家庭訪問を実施する予定としております。具体的には、子育て支援センター支援員が乳幼児健診の未受診家庭や子育て支援センターを利用されていない家庭を訪問し、個々の状況に応じた子育て支援サービスの情報提供なり相談に応じることとします。

このような寄り添い型の支援をすることで、保護者の孤立感や子育ての不安感の解消、また、必要なサービスにつないでいくなどの子育ての支援を行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 4点目に、新規事業として、地域の特性を生かした特色ある学校づ

くりを推進するとして、50万2,000円予算化されております。小中学校の連携のあり方や地域連携等をそれぞれの各校の実情や課題を踏まえて研究するとありますが、取り組み内容を教育長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいまのご質問でございますけれども、これまでからも地域の特性を生かしながら、創意ある教育課程を編成し、特色ある学校づくりを取り組んできたところではございます。

これまでの各校、園の実情や課題を踏まえながら、京丹波のよさを生かした京丹波ならではの教育ということの実現に向けまして、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進していこうという事業でございます。

それぞれ学校、園には地域、校区がございまして、その校区の中にいろいろな宝物がたくさんあるというふうに思っております。地域にあるもの、人、物、事、自然、いろんなものを子どもたちの体験や学びに結びつくようにつないでいって、それぞれの学校、園が特色ある教育活動を進めていくことによって、子どもたちの力、さらには地域の皆様方のお力も充実していけたらいいのではないかなということ、それぞれの学校、園での特色をできるだけこの事業を通して表に出してきて、これからの教育を進めていけたらというふうに考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それぞれの学校によって、それぞれの地域でかかわりを持って、特色ある学校づくりということではありますが、よく竹野小学校なんかも地域ぐるみで頑張っておられますし、小規模ならではのそういった取り組みもされているかと思うんですけれども、それぞれ各校で課題もあろうかと思えますし、研究もされるのではないかと思うんですけれども、そういった課題や研究といったことの発表ということをされるのかどうか。やはり成果は校区によっても違いますので、これがよいとは言えませんが、そういった発表をされる機会を持たれるのか。またこの事業というのは、大体、実施計画は何年と計画されているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 町内の各学校、園でそれぞれ今までからこの手法を生かしながら教育活動は進めていただいております、今も議員のほうからありましたように、竹野小学校でございましたら、毎週木曜日に竹野サロンという活動がありまして、子どもたちが地域のほうへ出かけて学年ごとにいろんな発表をしておるように聞いておりますし、またそれ以外

にも、町の森林組合も山へ子どもたちを招いて、山の働きを現地で勉強するようなそういう仕組みも整えていただけてますし、また、竹野小学校、重なりますけれども、林業大学校との連携で山へ入って林業に関する勉強をしたりしております。

また、一方では、和知地域でしたら、地域の伝統文化を守っていくというようなことで、人形浄瑠璃の指導にかかわっていただいたりしておる部分もございます。

さらには、下山でも太鼓のことで今回は業者とともに、太鼓の革の勉強もしているような事例もあるわけでごさいますし、こういうさまざまな地域とのかかわりの中で、どんな学びができるかをそれぞれ発掘しながら学校独自の取り組みとして定着していけるように頑張っていきたいなというふうには思っておりますが、いかんせん事業が来年度は初めてということになりますので、しばらくはこの手法で行って、それぞれの学校で教育の特色が出てくるように取り組んでいけたらなというふうに考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、教育長から答弁していただきましたが、和知であれば人形浄瑠璃がずっと引き継いでされておりますし、下山でしたら八坂太鼓とかそういったことがあります。こういうことをさらに深く研究して、それぞれの地域をもっと輝かせるというか特徴ある事業であるというふうに捉えたらよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 1点抜かっておりました。確かにこういう取り組みを町内の皆さん方にお知らせしていくといいますか報告をする機会が確かに少ないなということは思っておりますし、この点につきましては、これからの課題かなというふうに思っております。

でも、一方では、こういった取り組みをケーブルテレビと連携しながら町内の皆さん方にこんな取り組みをしてるよというようなことで放送させていただいてる、そういう部分もございまして。学校のほうも、ケーブルテレビとの連携とか町の広報も積極的に活用させていただきたいと言っておりますので、このあたりで報告をさせていただく中で、町内の皆さん方にもそれぞれの学校、園がどんな取り組みをしてるかということについてお知らせをし、また応援もしていただけたらというふうに思いますので、そういう工夫はしていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 5点目であります。

4月より、丹波ひかり小学校敷地内に学童保育施設「のびのび児童クラブ1組」が開設されます。今まで活用してきました旧須知小学校の建物は今後どのような活用をするのか、

計画はあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 旧須知小学校につきましては、学童保育事業が丹波ひかり小学校に移転した後におきましても、講堂でありましたりグラウンドにつきましては、社会体育施設として活用していきますし、また、弓道場につきましては京丹波町弓道協会の活動場所として、また、教室棟につきましては倉庫等として引き続き活用する予定であります。

学童保育事業を実施してきた箇所につきましては、継続して使う予定の用途も含めまして有効活用の方法について検討を行っていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 引き続きそれぞれの場所は活用するということでもあります。須知小学校というのは100年余りの歴史を持つ学校とお聞きいたしました。私も行かせていただいたときに、講堂の造りや、そして2階に上がったときにも立派な額等が掲げられていたように記憶しておりますが、やはりそういった歴史のある小学校でありますので、木造建築としても、一度専門家に見ていただいて残すべき額等はないのかどうか、見ていただくということも必要でないかと思うんですけれども、その点のお考えはありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 須知小学校につきましては、非常に建物としても価値が高いということで、今庁舎の設計業務をお世話になっております東京大学の香山壽夫氏にも現物を見てもらいまして、非常に歴史的価値がある文化財に近い価値があるというようなこともおっしゃっていただいておりますし、またほかのところからもそういうお話もあります。具体的に誰かに見てもらうというのは何かの目的があってということになりますけれども、今の時点ではそういった計画はしておりませんが、歴史的建築物としても重要な意味を持つ資産であるということは認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長から答弁がありました。

文化財としても価値が十分あるということでもあります。私は専門家でないのでわかりませんが、額とか書とかがありましたので、やはりそういった大事な……。

○議長（梅原好範君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は11時5分とします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（梅原好範君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

11番、東まさ子君。

○11番（東まさ子君） それでは、ただいまから令和2年第1回京丹波町定例議会における私の一般質問を行います。

まず、施政方針についてお聞きをいたします。

1点目、行政の公正化について、町長は次のように述べられております。

行政の公正化については、町民の皆様と一体となってまちづくりを進めるためにも、しっかりと説明責任を果たしていく必要があります。今後ともタウンミーティングを継続して開催してまいります。参加人数等の課題もあることから、より町民の皆様との対話や情報公開につながる取り組みを引き続き検討し実行をしてまいりますと述べられております。

そこで、現時点で考えておられる方策はあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 行政の公正化につきましては、具体的な方策については、令和2年度においてもタウンミーティングで実施し、引き続いて積極的な情報公開を行うことで、町民の皆さんからの貴重なお声を頂戴し、それを行政運営に生かしていきたいというように考えておるところであります。

確かに、参加人数等のこともありますので、もう少し出やすい時間帯での設定等の運営等も含めて検討してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） そこで、提案ではありますが、今町長がおっしゃった時間とか運営の仕方もあるかと思いますが、1つの方法として、例えば、町政運営に対する基本的な考え方や予算案及び重要な施策について述べている施政方針を、議会開会と同時にまずホームページで公開してはどうでしょうか。また、傍聴者には現物を提供してはどうかと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 施政方針等につきましては、議会での表明後に速やかにホームページ上に公開をしてまいりたいというふうに考えておりますけども、議会傍聴に来られた方への配布については考えておりません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 議会表明後、施政方針については公開するというものであります。

が、傍聴者の皆さんには配布をしないということでありました。例えば、昨日今日と一般質問もさせていただいてるわけでありまして、傍聴者の皆さんには入り口に議員の一般質問の通告書が準備されており、今日も手に取って見ていただいている方もあると思いますけれども、書かれたものがあることで、やはり皆さんにとって今日の展開されている中身もより共有できるのではないかと思います。ホームページには掲載するというものでありましたが、こうした議案についてできるものは速やかに傍聴者の皆さんに提供していただくことがよりいろんな中身を共有できて、傍聴の皆さんにとってもよいのではないかと。町長にとってもよいのではないかと思いますけれども、その点について、なぜ傍聴者の皆さんには配布できないのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどお答えしたとおりでありまして、傍聴者までの配布は考えていないということでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） その理由がわからないのでありますが、なぜでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議会に提出した後、ホームページ等で公表をしておりますので、傍聴の方までの配布は考えていないというところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 情報公開ということを重視されておりますので、検討を引き続きしていただくことを要望しておきます。

2つ目に、ケーブルテレビ事業についてお伺いをいたします。

ケーブルテレビ運営事業については、将来にわたって安定したサービスの提供とさらなる利便性の向上や高度情報化社会に適応するため、民営化に向けた取り組みを進めるとあり、当初予算に9億860万円を限度とする民間への支援負担金を債務負担行為として設定されております。期間は、令和2年度から令和14年度までとお聞きしたと思っております。

そこで、それを踏まえてお聞きをいたします。

まず、今後の取り組みのスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今定例会におきまして、債務負担行為の設定について提案をさせていただいておりますけれども、この額を上限に令和2年度におきまして公募型プロポーザル方式によりまして、民間事業者を選定する予定としております。

民間事業者の選定後につきましては、地元説明会でありましたり整備工事など具体的に事業を進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、整備内容についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどのプロポーザルによりまして選定をされました民間事業者が町内全域で伝送路設備の工事を行った後、順次、各加入者宅への引き込み工事等を行うこととなります。

民営化に伴います整備工事や移行につきましては、選定した民間事業者と十分に協議を行いながら、計画的に進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 昨日の篠塚議員の答弁に、整備に係る費用と運営費について答弁がありました。それによりますと、民間が行う整備費、ちょっと数字が聞き間違いで多少間違ってるかもわかりませんが8億9,060万円、民間が行う13年間の維持管理費が30億3,000万円、そして利用料が30億1,900万円、町負担債務負担額9億860万円、これが民営化の場合でありますし、公設公営では13年間で38億円必要であるということでありました。

以前、旧瑞穂のケーブルテレビ整備について、10億円ほどかかるというようなこともお聞きしてきたわけですが、全域が8億円で済むのはなぜなのかお聞きをしておきたいと思えます。瑞穂地域が10億円といわれていた根拠というからお聞きをしたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） ただいまの質問でございますけれども、あくまでも本町は区域並びに一定の要件を示した上での見積もり内容でございますので、その差が何かとおっしゃられると非常にわかりかねるところなんですけれども、一定民間事業者が行うとすれば、逆にそれだけの経費で町内全域が可能であるといったことであろうかと思えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今でしたらインターネットの選択ができるということです。また、テレビの視聴と告知放送だけの2,000円のご家庭もありますが、こうした選択というのは民営化になってもできるのでありましようか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 基本的には、現在と同様に本人が選択できる形になるということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） これも昨日の説明であります、民営化により、速度が1ギガとなるとのことであります。現在の瑞穂地域、あるいは丹波、和知の速度と比較をいたしまして、どのぐらい高度化するのか説明いただけたらうれしいです。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 現在のインターネットのサービスは、30メガのサービスでございます、1ギガが1,000メガですので、今が30メガですので、何倍になるんですか。ということです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 単純にしたら30倍速くなる。瑞穂はもっと早くなるということですね。

それで、自主放送についても昨日答弁がありました。経費が年間1億円ということでありました。経費の内訳であります、放送チャンネルを使わせていただくということもありますし、この1億円というのはそういうものと人件費も含めたもので考えたらよろしいんですか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） はい、そのとおりでございます。人件費及び施設管理に係る費用、また自主制作にかかる費用でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 先ほど言いましたように、昨日の答弁でも公設公営では13年間で38億円必要ということでありました。また、民設民営の場合でも整備に8億円余り、そして維持管理に30億円ということで、民間の場合も38億円かかるということでありました。利用料は30億1,900万円であるということで、この点を比較した場合、民営化によるメリットというのはどういうことがあるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 説明の中でちょっと私のほうが不明確やったかもしれません

けれども、38億円というのは、このまま公設公営で行った場合、今後13年間に係る整備費用でございます。民設民営の場合に係る整備費用というのは、現在、債務負担行為を提案させていただいております9億860万円ということでございますので、その差分が整備に係るコストとしてはそれだけは差があるということでございます。

メリットとしましては、やはり最低でも1ギガになろうかと思っておりますので、都市部と同様のサービスが本町でも受けられて、さらなるいろんな利活用、ICTの利活用にも貢献できるのではないかなというところがまず一番のメリットではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今、公設公営38億円ということで、民営化の場合は9億860万円ですよということでありましたけれども、実際は、利用料が30億1,900万円は公設公営でやっても入ってくるということで、最終的には民営でやっても、公設公営でやっても、維持管理と設備38億円ということで同じではないですか。そういう考え方はおかしいですかね。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） その点も数字をお示しさせていただいておりますとおり、そこが10億円というところでございまして、公設公営で行った場合の収支の差と民設民営で行った場合の収支の差をそれぞれ比較すると、公設公営の場合は約29億円、民設民営の場合は約19億円ということで10億円のコストメリットがあるというふうに試算をいたしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） ちょっと今頭の整理ができませんので、またお聞きをいたします。

それから、利用料であります。10年間で30億1,900万円であるというふうなことでありました。1年間にすれば3億円ほどということで、今、当初予算では、利用料というのは2億円ほどだったと思います。いろいろと新聞などでは8,000円とこの間は載っておりますし、昨日の答弁では5,000円から6,000円ということでありました。単純に計算した場合、今のインターネットを利用されている方、3,200人とかぐらいですし、利用していない方3,000円で計算したら五、六千円という数字も出てくるわけですが、計算根拠はどのようににはじき出しておられるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 昨日申し上げましたのは、あくまでも民間事業者による見積額ということで、民間事業者が今後10年間料金収入として収入される額が今おっしゃった30億1,900万円ということで、その考え方については、民間事業者がどういう価格で、たくさん価格設定はあると思うんですけれども、そういったところの平均的なところで算定はされておるものと推測はいたしておりますけれども、明確に幾らの設定でということではわかりかねるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、前回私の質問に対して、情報センターを除き全て撤去するというので、今日も言われましたように、民間が伝送路を張って各戸へきちんと整備していくということでありました。本事業は、平成23年度より公設公営で実施をしてきたところであります。

今回、民営化ということで話が進められておりますが、現在の光ファイバー等の伝送路など民間に譲渡して、民間がこれを使って高度化の整備をするということとはできないのか。撤去してしまうという理由についてもお伺いをしたいと思いますし、またこうした事業には国の補助金というのはないのか。

さらに、告知機能というのは高齢の皆さんでありましたり、普通仕事をされている若い方でありまして、告知放送というのは何とか機能を残せないかという方もあるわけですが、探しても全くないものなのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） まず1点目です。

そういったところも今回プロポーザルを行いますので、民間事業者がどういった提案をしてこられるかということもございますので、そこはプロポーザルの中でいろんな事業者の提案をお聞かせいただくものということで考えております。

また、告知放送ですけれども、現在のケーブルテレビのサービスでは、告知放送というのができますけれども、これが民営化されて民間事業者が伝送路を設置された場合には、この告知放送というのはなくなるものでありますし、これを残そうと思えば、今のように専用のケーブルを敷設する必要がございますので、コスト的にもなかなか厳しいものではないかなというふうに考えております。

また、国の補助金、特に民間事業者が受けられる補助金につきましても、民間事業者が今

回の本町の民営化に対してのマッチングする補助金を探されて、提案される場所は提案されてくるといふふうに考えておりますので、こういったものでいうところについては、民間事業者がどういう事業を提案されるかということにかかってくるので、それに即した補助金があれば、そういった補助金を提案されるということも考えられるところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 審議会のほうも利用料金については昨日の篠塚議員からもありましたように、高くないように町の対応をとということでありますので、そのあたりはしっかり行っていただきたいということを要望しておきます。

それから、次に、大きな2点目ではありますが、安心して暮らせるまちづくりということで、介護保険についてお伺いをいたします。

2021年度は介護保険料の改定の年となります。介護保険制度ができて20年となりますが、2014年度の法改正で要支援1、2のサービスの総合事業への移行が行われ、また要介護2以下の特別養護老人ホームなどへの入所の対象枠が原則対象外となり、利用できなくなりました。

また、一定所得以上の方に2割負担の導入がされました。そして、2017年度の法改正では、現役並み所得の方の3割負担が実施されてきたところであります。介護保険料は当初の2倍になっております。しかし、介護負担は軽減されず、介護退職が社会問題化しておりますし、経済的負担はますます重くなり、必要な介護が受けられない人も増加しているところであります。

また、介護現場の人材不足は深刻であり、介護保険制度は本当に危機的な状況になっているとも言えます。介護保険制度は20年間の改革の中で、本来の介護保険の社会化からはほど遠いものになっております。介護保険制度を高齢者の実態に即して利用しやすいものにしていくこと、低所得者でも安心してサービスが受けられることが重要であります。

今、国のほうでは、老健施設などの多床室室料の自己負担化や要介護1、2の生活援助サービスなどの総合事業への移行、また、部屋代や食事代などの補足給付の資産要件の見直しなどを検討しているところであります。

そこで、1点目ではありますが、今、国が検討している介護保険制度の改革について、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国におきまして、今後さらなる高齢化の進展が予測されるわけであり

まして、また介護ニーズの高い85歳以上の人口が急速に増加するということが見込まれていること等から、持続可能な介護保険制度の構築に向けた議論が進められておるといふふうに承知をしておるところであります。安心かつ安定的な制度運営を図るためには、給付と負担のバランスを考慮しつつ、負担能力に応じた適正な負担となるように、一定の見直しが必要であるといふふうに認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 1つ利用料の負担増についてであります。例えば特別養護老人ホームなどの介護保険施設の入所者や、あるいはショートステイの利用者の食費、部屋代について、国は平成17年の改正で給付の対象外として、部屋代や食事代を徴収することになりました。

しかし、低所得対策ということで、非課税世帯である入所者については負担軽減を行ってきたところでもあります。

今回、さらに負担軽減をしている住民税非課税世帯をさらに細かく分けて、月額10万円を超える人の施設の利用料負担など、また食事代の負担など引き上げる計画もされているところでもあります。

今でも、部屋代でしたら、住民税が課税されている世帯でありましたら、一月に10万円ほどかかるし、食費が1日1,300円ということで、本当に高い部屋代、食事代になっております。この層はこのまま変えないということですが、月額10万円超えの世帯では、この改定がされるということでもあります。こうした負担ばかり増えていく中で、サービスを減らさずみんなが利用できるかというたら、本当にそれは疑問であります。こういうことが実施された場合、どのような影響が起きるかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） ただいまの食費なり居住費の補足給付等の関係でございますけれども、12月の新聞等でも出ておりましたけれども、そういった案は出ておりますけれども、今後、具体的な議論がされるというようなことでございます。

先ほど町長からもございましたけれども、やはり持続可能な制度にしていかなければならないというあたりでのことであろうといふふうに認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次にですが、実際に利用料の2割負担、3割負担が導入されてきておりますし、部屋代などの負担も増えてきている状況の中で、今現在、利用者の皆さんの声

はどうなのか。影響はどうなのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 2割負担等の創設につきましては、持続可能な介護保険制度の確立のため、所得に応じて負担を求める応能負担の仕組みが必要との観点から導入されたものと承知しておるところであります。

対象の方には、一旦2割分または3割分をご負担いただいておりますけども、利用者負担限度額が設けられておりますことから、利用額が限度額を超えた場合には、月額4万4,400円までのご負担でご利用いただくこととなります。

なお、利用者負担限度額未満の方については、負担が増えることとなりますけども、必要に応じまして制度の説明を行い、ご理解をいただいておりますのでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 限度額4万4,400円ということでありましたが、これも見直しが今国のほうではされているというようなことがあります。

次に、軽度者の生活援助サービスが介護保険から外され、総合事業として実施されているが、利用者あるいは事業所の影響はどうかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、従来の介護予防サービスに位置づけられていた訪問型サービスを、平成28年度から総合事業に移行し実施をしているところです。

総合事業では、介護認定の手続を要することなく、保健師等による基本チェックリストの聞き取りのみでサービスを利用いただけることから、医師の意見書も要らず、利用者の負担軽減にもつながっているものと考えております。

また、利用者負担につきましては、町内事業所等のご理解もいただく中で、月額幾らという包括単価から、利用回数に応じた1回当たり単価に見直したことで、利用者の皆さんにもわかりやすく利用してもらいやすい内容にするなど、必要に応じて見直しを図りながら事業を実施しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） いろいろ答弁ありました。総合事業に移行したことで、これまで「みんな、おいデイ」がやめになりましたり、それから今実施されている事業につきましても、どの分野においてもぎりぎりのところで事業所がやっておられるということもあります。利用者もそうですし、事業所も成り立つようなそういう介護保険制度にしなくてはいけませんので、しっかりと実態も把握していただき進めていただきたいというふうに思っております。

す。

4点目であります。介護保険制度は原則3年を1期とするサイクルで財政収支を見通し、事業の運営を行っております。2021年度から始まる第8期介護保険事業計画では、保険料の改定がされる所であり、この2020年度が最終年度となりますので、第7期介護保険事業計画の事業量と現時点における利用実態についてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 第7期介護保険事業計画の初年度であります平成30年度の介護給付費の計画に対する実績値は96.8%であり、令和元年度につきましても、12月補正時点であり、97.1%となっております。おおむね計画どおりに推移をしておるところに認識をしておるところであります。

サービス別では、計画値に対し、居宅介護サービス費は若干上回っており、施設介護サービス費においては、入院等により計画値よりも低い状況となっております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今お聞きしたところでは、計画に対し96.8%ないしは97.1%の利用実態であるということであります。

しかしながら、2021年度改定の年でありますけれども、国のほうは公費は増やさないということであり、我々、介護保険料を払っているほうとしても、これが限界となっている状況であります。給付は削減でありましたり、負担増ということであり、本当にこのままでは利用者の犠牲と負担増の中で介護保険が実施されていくというような状況、また、困難な中で事業所も運営していかなければならないということで、本当に危機的な状況と言えると思っております。

2021年度の改定に向けて持続的、持続的と町長もおっしゃっておりますけれども、国の負担を増やして皆が安心できる制度となるように、国のほうへ意見を言っていくべきではないかと思っておりますが、見解をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この介護保険制度、先ほど来申し上げてますとおり、介護保険の持続的な制度の運営ということが必要になってくるわけであり、その負担給付、それから税による補填、それを全て国のほうで補填といいますが、それは税金で補填されるわけであり、その辺のバランスということになってくるかというふうには考えるところであり、国のほうに対しましても、介護保険制度が制度としてしっかり成立するような要望

については行っていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、教育行政についてお聞きをいたします。

学校給食を無償とする根拠は、義務教育はこれを無償とするとした憲法26条であります。憲法は、義務教育の無償化を定めておりますけれども、給食費や制服、副教材費などさまざまな負担があります。学校給食は単なる食事ではなく、食に関する知識を教え育むことで、適切に食を選択し健康な食生活を送ることができる人間を育てること。これを目的とした教育の一環であります。食育を目的とした教育であれば、憲法の規定に基づき無償とすべきであります。

政府は、約70年前になりますけれども、義務教育の無償をできるだけ早く、広範囲に実施したいとして、学用品、学校給食費などの無償を考えていると答弁しております。

2年ほど前でありましたか、参議院の文教科学委員会で日本共産党の吉良議員が質問したところ、この認識を現在も継承していると答弁がされております。

現在、全国で507の自治体で給食費無償、一部補助を実施しております。国に対し給食費の無償化を求めるべきではないかと思えます。また、町としても、給食費の助成を考えていくべきではないかと考えますけれども、教育長の考えをお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） これまでの定例会の一般質問でも同様のご提案をいただいているところでございますけれども、現時点におきましても、学校給食法の定めに従いまして、学校給食費の無償化及び助成は考えておりません。また、それらの要望を国に対し行う考えもございません。

なお、経済的な理由により就学が困難な児童生徒についての学校給食費につきましては、就学援助制度がございますので、こちらによる対応をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） いずれもしないということの答弁でありましたが、令和元年度の学校基本調査というのがありまして、それで見ますと、小学生が491人、中学生が288人ということで、年間小学生4万8,000円、中学生は5万400円を掛けて計算すると、保護者負担というのは3,808万3,200円と計算がされるところであります。

今、本当に人口が減少して、どの自治体でも子育て支援という一方の立場からいろんな検討がされているところであります。子育て支援充実により人口が増えて、そして税収も増え、

またにぎわいも生まれてくる。そういうまちづくりの観点からも、これは町長に聞くことかもわかりませんが、近隣の京都府内の状況や全国507の自治体もしているわけでありますので、できるのでありますので、やっぱり考えていただいて、中学校でしたら1,451万5,000円でできるわけでありますので、そういう幅広い立場からぜひ検討をしていただくことはどうでしょうか。お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 答弁といたしましては、先ほどお答えをさせていただいたとおりでございます。学校給食法の定めに従いまして、これに基づいて給食費につきましては保護者負担という形で進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、学校のトイレの洋式化に計画的に取り組むべきではないかということ伺います。

教育の主人公は子どもであります。政治の役割は、教育が自主的に豊かに営まれるように条件整備をすることにあります。

今、家庭のトイレは本当に高性能になっております。それに対して学校のトイレは古いままなので、トイレが使いにくくなったり、和便器に慣れていなかったりして、トイレに行くのを我慢することがないように、また、学校は、避難所となっていることを考えても、改修が急がれているのではないかと思います。年次計画を立てて順次トイレの改修を進めるべきと考えますけれども、教育長の見解をお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 学校とトイレの洋式化につきましては、改修の必要性に応じまして、順次、進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 必要性というのはどういう中身のことをおっしゃっているのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 令和2年度に学校施設の長寿命化計画を策定させていただこうと考えてございまして、その中で学校の設備、施設の改修なり修繕の必要性、緊急性を勘案しながら、その中でトイレの洋式化も含めて、緊急性の度合いに応じて、優先順位をつけなが

ら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 長寿命化計画はしっかり立ててもらうことが大切でありますし、理解はいたします。

ですけど、年次的に洋式化が求められているのは確かでありますので、長寿命化は長寿命化として、トイレはトイレとして、しっかりと子どもたちのよい環境をつくるためにもがんばっていくことにならんとあかんの違いますか。教育長どうですか。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 町内の学校のトイレの洋式便器と和式便器の数も調べておりましたら、洋式化になっているのが45%で、半分近くは洋式化になりつつあるということでございまして、これを先ほど答えましたように、必要に応じて順次改修をしていくという形で進めたいというのが基本的なところでございます。

家庭のほうでも洋式化になってるところがほとんどかと思えますけれども、順次その形になれるようにしていくことかなというふうには思っております。

でも、一方では、踏ん張るときに和式のほうがしやすいというようなことも聞いたりしますし、いろんなことにつきましては、十分研究しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 家庭でも全て洋式化でありますので、そういう立場でしっかりと早く計画立ててやっていただきたいということを求めておきます。

次に、国保について伺います。

まず最初に、令和元年度の本町の国保会計の収支についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和元年度国保会計の状況につきましては、この3月の定例会におきまして補正予算（第3号）を追加提案をさせていただきますけれども、約4,000万円を追加し、補正後の総額を約18億8,100万円とする決算を見込んでの補正予算としておるところであります。

収支の見込みですが、財政調整基金繰入からの繰入金を1,750万円余りを計上しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 年度終わりにはいつも基金は繰り入れなくてもいいというような状況も生まれますので、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、国保の運営は都道府県に単一化されたところであります。保険税の設定や徴収は市町村が行うということでありまして、京都府から示された2020年度の本町の納付金について、また、納付金をもとに算定した本町の保険税額についてお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の国民健康保険事業費納付金は、4億1,367万1,106円になります。令和元年度と比較しますと、3,624万1,251円の減少となります。

また、本町の標準保険料率は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で、所得割率が9.71%、資産割率が61.89%、均等割額が4万4,383円、平等割額が2万9,242円となります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今おっしゃった税額は、標準保険税額でありますので、本町の2020年度の保険税額はどのようにになっているのか。

また、去年よりも納付金の額が減っているのです、引き下げも可能ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 先ほど町長からの答弁がありました京都府の標準保険料率から算定した国保税の収納見込みなんですけども、約2億8,000万円を見込みました。本町の現行税率で計算した保険税収納見込み、当初予算の根拠になるんですけども約2億7,800万円、京都府の標準保険料率に比べまして約200万円の減となりますけども、そのあたりは保険税の被保険者の負担を考慮して、保険税率の据え置きをすることとして、また財政調整基金の繰り入れを活用することとして据え置くことに決めさせてもらったところでございます。

納付金が減ったということで、保険税との関係ですけども、やはり予算を立てる上ですけども、平成31年度予算、令和元年度予算も令和2年度予算もいずれもなんですけども、現行の保険税率による保険税の収納だけでは収支のバランスが取れないということで、保険者の負担を求める前に、これも財政調整基金からの繰り入れを活用して収支をとらせていただいで運用をさせていただくということにしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 国のほうも構造的な問題ということで、国保は高いということであり、納付金も減っているのであり、保険税の軽減ができるのではないかということ指摘をしておきたいと思ひますし、考へていただきたいと思ひております。

次に、非正規労働者や自営業者、無職の人たちが加入する国保。子どもの数に応じてかかる均等割について、この間、子どものいる世帯への保険税の減免を求めてまいりました。本町では、子ども1人につき3万1,500円の均等割がかかり、少子化対策にも逆行するものであります。

そこで、国は都道府県に対し市町村の特別な事情に応じて特別調整交付金を100億円交付するとしております。例えば20歳未満、子どもの被保険者が多いことによる財政的影響の緩和や精神疾患などで市町村の責任に負わすことができないものに使えるとしております。子育て世帯の負担軽減にも使えるお金だと考へます。府に交付されているものであり、府に幾ら交付されているのか。またどのように使われているのか。さらに均等割の減免について、府とどのように話をしているのか。本町の減免に対する見解をお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 20歳未満の被保険者が多いことに起因する医療費負担等による財政影響分として交付される、特別調整交付金におけます子ども被保険者分につきましては、京都府への交付額は、平成30年度実績で2億6,295万円となっております。

この交付金につきましては、保険者の責によらない要因によります医療費増と、それに伴う財政負担に対応するための支援として交付されるものでありまして、各市町村から徴収する納付金を軽減するための財源とはなっておりません。よって、子どもの均等割の減免を目的として交付されるものではないということであります。

子どもにかかります均等割の負担軽減につきましては、京都府と本町を初め府内市町村におきまして、同じ方針のもと調整をしまして、これは全国知事会、全国市長会、全国町村会の3つの会と、それからさらにそれぞれの議長会がありますけれども、その地方関係6団体の要望として、国に強く求めておるところであります。

この件につきましては、子育て支援としても、また、他の医療保険制度との公平性を確保するという観点からも、国の責任において制度設計すべき事項というふうに考へておりますので、引き続き京都府なり関係団体を通じて要望をしてまいりたいというふうに考へておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

- 11番（東まさ子君） 特別調整交付金を何に使っているのかお聞きをしたいと思います。
- 議長（梅原好範君） 久木住民課長。
- 住民課長（久木寿一君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、保険者の責によらない財政負担、医療費の増に、この年代は医療費は他の年代よりも医療費がかかるということで、財政負担に対応する支援として交付されるものとなっております。

以上です。

- 議長（梅原好範君） 東君。
- 11番（東まさ子君） 子どもの被保険者が多いことによる財政的影響の緩和ということで言っておりますので、それに従って府もやってると思うんですが、本町は該当しないのか、入っていないのかお聞きをしておきたいと思います。
- 議長（梅原好範君） 久木住民課長。
- 住民課長（久木寿一君） それは納付金の額に特別調整交付金として交付されますので、市町村が納付する納付金にまた影響するといいますか、それが軽減されることになろうかと思えます。

以上です。

- 議長（梅原好範君） 東君。
- 11番（東まさ子君） どのくらいになっているのか。
- 議長（梅原好範君） 久木住民課長。
- 住民課長（久木寿一君） 先ほどの答弁にもありましたように、京都府への交付額が平成30年度実績で2億6,295万円となっております。これをもとに、納付金それぞれ市町村の医療の実績ですとかそういった状況をもとに計算された結果でありますので、京丹波町において、この分がどのように影響し反映されたかというところまでは出すことができません。

以上です。

- 議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は1時15分とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時15分

- 議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、山田 均君の発言を許可します。

12番、山田 均君。

- 12番（山田 均君） 日本共産党の山田 均でございます。

令和2年第1回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

今、新型コロナウイルスの感染予防のために、各種の集まりが中止をされたり延期をされることが毎日報道されております。

町内でも、町が開催する催しの中止がケーブルテレビで放送されておりますし、地域での集まりが延期、中止にもなっています。

2月28日に安倍首相が唐突に全国の小中高、特別支援学校に一律に休校を要請しましたが、一律休校は全国で大きな混乱を引き起こしました。

本町では、3月3日から13日までの休校を発表しましたが、子どもを預けられるところがあるのかなど細やかな対応が必要と考えます。

今後の新型コロナウイルスの終息の見通しは立ちませんが、予防の徹底が第一であり、アルコール消毒、手洗い、うがいなど基本を徹底することが必要だと言われております。

そして、今必要なことは、科学的な感染症対策と財源を伴う医療・検査体制の抜本的強化、休業補償、経済的対策を総合的に国が示すことだと考えます。今改めて医療機関の果たす重要性が再認識されております。

今回の新型コロナウイルス問題を見ても、自治体の役割である福祉の増進、住民の安心・安全、暮らしを守る、このことが本当に求められております。町政のこうした立場をしっかりと柱にして、行政運営が強く求められていると考えます。

こうした立場から、次の2点について町長にお尋ねいたします。

第1点目に、政治姿勢についてお尋ねいたします。

まず1つ目に、地域医療の充実、強化についてであります。

昨日、鈴木議員からも質問はありましたが、私からもお尋ねをしたいと思います。

厚生労働省が、昨年9月に突然発表した全国424の公立・公的病院に再検証の必要があるとして、本年9月末までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを要求しました。一方的な発表に、全国でも京都府内でも抗議や猛反発が起きました。

しかし、厚生労働省は、発表した424病院は撤回せず再検証を求めたものであり強制ではないとして、本年1月17日には具体的対応方針の再検証等についてと題する局長通達を発出し、リストを精査した結果、440が再検証の必要がある公立・公的病院としました。

京丹波町病院の経営は厳しい状況ではありますが、唯一の公立病院で、医療機関が少ない本町で福祉・医療・介護など地域医療の核を担っており、高齢化が一層進む中で住み続けるためには、京丹波町病院はなくてはならない公的医療機関としてまちづくりの中心に位置づけて、充実・強化をしていくべきと考えますが、町長の見解と決意を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私のまちづくりの理念でもあります健康の里づくりを進める上におきましても、京丹波町病院の役割は大変重要であるというふうに認識をしておるところでございます。

一方、京丹波町病院をめぐるさまざまな課題として経営の問題、医師確保の問題、患者の減少などさまざまな厳しい課題に直面していることも事実でございます。

住民がこの町で安心して住み続けることができるように、地域医療構想等の再検証の機会を有効に活用し、地域医療に従事できる医師の確保を初め経営基盤の強化などに取り組み、基礎的な診療が町内で受けられるような病院づくりに努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 先ほども申し上げましたが、本年1月に厚生労働省が再編等の議論を加速させると、こういうことで新たに財政支援策を打ち出しました。統廃合に伴う廃止病床数や病棟内での病床削減数、これに応じて補助金を交付するというものでございまして、あめとむちのやり方であります。

特に問題なのは、安倍首相は経済諮問会議で骨太方針に基づき地域医療構想、ベッド数を2025年（令和7年）までに33万床削減すると。こうしたものの実現が不可欠だと。手を緩めない方針を示しましたと昨年11月4日の新聞でも報道をされております。

厚生労働省が統廃合・再編・ベッド削減などの取り組みが必要として公表した公立・公的病院の発表は撤回しないとしております。ベッド削減などに補助金交付・統廃合・再編・ベッド縮小に向けたこういう施策が打ち出されておるわけでございます。

名指しをされた医療機関を持つ京丹波町として、今町長のほうからもそういう決意がありました。何としても医療機関をしっかり守っていくという町長を先頭にした町民挙げての取り組みがあると考えられるわけでございますけれども、特に町長としては、今後町民と一緒にそういう取り組みをしていくというような決意はあるのかどうか。当然あると思っておりますけれども、具体的な考えはあるのか伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域の医療機関として守っていくという決意は先ほども申し述べさせていただいたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 安倍政権は、地方創生と掲げているんですけども、医療の体制を崩

壊するやり方は真逆の方向だと思うんですけども、特に保険医療サービスの対価である診療報酬というのはどんどん引き下げがされておりますので、特に公的・公立病院の経営を一層困難にしているというのも大きな課題と思いますし、経営改善には、今もありました医師の確保が最重要課題だと思うんです。医師確保には、京都府とか府立医大の協力が必要ですけども、これまで以上の取り組みが必要だと思うんですが、特に医師確保のためにどういように対応しようと考えを持っておられるのか、あわせて伺っておきたいと思います。

また、昨日、病院の経営に関する委員会の立ち上げということで、今日新聞報道もされておりましたけども、7人で構成するというのも明らかにされておりますけども、この委員会に病院を利用する方の代表も入れるとかアンケートをとるとかして、やはり経営改善に対しての患者、住民の思いもしっかり踏まえて取り組んでいくべきだと思うんですけども、病院利用者の生の声もしっかり聞くということが必要と思うんですけども、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 医師の確保に関しましては、非常に弱い立場といたしますかお願いをするしか方法がない状況でありますけども、医師住宅も確保できておりますので、そういった関係で府立医大等に常勤医、研修も含めて確保について要望を引き続いてしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、経営改善に関する委員会でありますけども、もちろん利用される方の意見を聞くというのは重要なことだと認識しておりますけども、この委員会に関しましては、経営に関する専門家、有識者による委員会というふうにしておりますので、非常に高度な議論にもなるかと思っておりますので、別の方法で町民の方のニーズなりご意見は賜るような形で考えていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 特に常勤医の確保というのが非常に大事だと思います。今、住宅の問題もありましたけども、やはり町長自身が京都府や府立医大に対して、日参するぐらいのそういう決意で医師確保に取り組むということが私は必要だと思いますので、この点を特に強くそういう取り組みを求めておきたいと思います。

2つ目に家族農業10年について伺いたいと思います。

2019年（令和元年）から2028年（令和10年）までの10年間を家族農業10年として国連で採択をされました。

現在の日本の農林水産業は、大幅な輸入依存と自給率の低下、担い手の高齢化、耕作放棄

地の拡大、鳥獣害、漁業資源の減少、山地における大規模な土砂崩れや深層崩壊などに直面し、持続可能な姿とはほど遠い状況になっています。こうした中で、国連が定めた家族農業の10年、農民の権利宣言を日本で具体化し、実践する母体として、家族農林漁業プラットフォーム・ジャパンが誕生しました。国際社会が目指す新たな潮流に学び、日本でも家族農林業を中心とした関連施策への転換を目指す契機となると考えられると。このようにプラットフォーム・ジャパンは述べて、持続可能な社会の実現に寄与することを目的としております。こうした活動を実践していくということでございます。この趣旨に賛同する会員は6万人以上ということで、この6万人の方から募った要望をもとにいろんな素案をつくって、ワークショップで議論をし、農林漁業関係者、消費者など当事者が参加型でつくり上げた画期的な内容のものもでき上っております。

政府は規模拡大を推進しておりますが、規模拡大をすればするほど、農村の人口は減り、農村の生活基盤は弱まっています。小さな家族経営を含めて、多様な農林漁業が維持されてこそ農村社会、ひいては社会全体の持続性を高めることを認識するときだと言われております。

本町の基幹産業である農業の中心的担い手である家族農業を、京丹波町の農業の担い手としてしっかり位置づけた取り組みが必要と考えますが、町長の見解、考えるビジョン、あわせて伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 2017年12月20日に国連総会で採択決議されました国際連合家族農業の10年については、持続可能な農業の実現のために効率的な小規模・家族農業を定義しておりまして、家族農業とは絆による人的つながりを持つ社会集団による農業とされておるところであります。

本町におきましても、地域の農業を支えてきたのは、家族を核としました農業経営でありまして、少子・高齢化や若者の農業離れによります継続の課題に対しましては、まさに、人的なつながりによる社会集団となる、集落営農組織などの設立なり強化を図ることにより、持続可能な農業なり農村経営を推進していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 家族農業を含めて集落営農ということも言われました。やはり京丹波町でももちろん集落の取り組み、そしてまたあわせて集落で担い手として頑張っておられる家族の農業の方、そういう小規模な方も含めて、しっかりこの京丹波町の農業の担い手として位置づけるということが私は当然必要と思うんですけども、そういう立場からしますと、

今回、京丹波町の水田農業ビジョンというのが出されておりました、そこで見ておきますと、家族農業についてしっかり位置づけというのがされておるのかどうかということで見させていただいたわけでございますけれども、やはりそういう面では基本方針、水田農業ビジョンの中にもそういうものをしっかり位置づけて、そして支援についても具体的にどのようなようにしていくかということも含めて、広くこの京丹波町の農業を支えてもらっておるそういう方についても、同じように支援をしていくというそういう考え方は私は必要だと思うんですけども、改めてその点について伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 令和2年度の京丹波町の農業プランにつきましては、表現的には直接、家族農業の推進というような言葉は使ってはおりませんが、いわゆる京丹波町が直面しております担い手不足、こういう部分については、いろんな町の施策なり、またそれぞれの集落営農の組織、いわゆる担い手を確保という部分では、きちっとプランの中には書いているところであります。

また、それぞれの集落におきましては、今後の5年10年先の農地をどう守っていくのかというあたりを、京力農場プランというのをできるだけ作成をしていただいて、誰がどの農地を維持していくのかというあたりを、それぞれの集落の中でもう一度お考えをいただきたいというようなことも、推進させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） その文章といいますか、そういう家族農業10年というのはないけれども、小規模の方についてもしっかり位置づけておるということでございますけれども、やはり文章の中にしっかりそういうものも位置づけて、そして具体的な対応・対策も進めていくと、こういうことが大事でございますし、やはり今、地域を支えておるのは、そういう家族農業を中心にした集落でがんばっておられる、地域でがんばっておられる農業者でございますので、もちろん認定農業者や規模の大きな方、集落法人、そういうものも当然必要でありますけれども、やはり多様な幅広い方々でこの京丹波町の農業をしっかり支えておると、こういう視点で見ていくべきだしそういう取り組みをしていくべきだとこう思いますので、やはりこの取り組みの中でそういう小規模の集落を支えておる、そういう農家に対しても支援を具体的にしていくと、こういう方向をしっかりと振り出していくべきだとこう考えておりますが、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 議員から今ありましたように、当然そのような思いは持っているところでありまして、この家族農業10年の趣旨、また幅広いそれぞれの方によってこの農地を守っていくという気持ちで、今後も取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） しっかりそういう立場で取り組んでいただくということを求めておきたいと思います。

第2点目に、施政方針についてお尋ねをしていきたいと思います。令和2年度の施政方針でも、健康の里づくりの実現に向けて、一つは行政の公正化、二つ目は環境整備、三つ目には暮らしの安心・安全、四つ目には子育て支援、五つ目には産業振興と、五つの柱を上げられております。

非常に財政が厳しい中で、具体的な取り組みということが求められるわけですが、けれども、町民の安心・安全な暮らしにとって今何が一番必要なのか、これを明確にして見直しをするもの、さらに充実するものと選択しながら、健康の里づくりの実現に向けて取り組むということが必要だと思うんですけれども、町長が五つの柱の項目ごとに最重点と考えているものは何なのか、まず伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 施政方針でありますので、これからこういうふうに取り組んでいこうということで上げさせてもらったものであります。

やる前から見直しが必要だとか、再検証するとか、そういうものではなく、その施政方針に上げているものは全てが、財政は厳しい状況ではありますが、重要だということで上げさせていただいていますので、その上げておる全ての事業が最重点として上げさせていただいたのが施政方針ということで、ご理解をいただきたいと考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 施政方針では五つの項目を上げて、それぞれの取り組みがいろいろ書いてあるわけですが、やはり町長が選挙で公約をされて、それぞれこの五つの項目、柱の中で3点、4点上げておられるわけですから、いわゆる選挙公約の中で1位に上げておるのはこれだということもあるわけですが、やはりそれを見て町長としては、選挙で公約をされた中身でこれとこれというのをすべきだと私は思うんですけれども、私が申し上げたのは考え方が必要だと言っただけで、町長がそれ

ではどういうふうに考えておるのかというのを私はお尋ねしただけで、今、答弁されたようにそれぞれ掲げておる一つ目の行政の公正化、それから環境整備、暮らしの安心・安全、子育て支援、産業振興、何項目かが上がっておるわけでございますけれども、それが最重点だとかいうわけでございますけれども、私は最重点というのはその中でも一番町長としては、ここをしっかりと締めていきたいとかいうことだと思ってお尋ねしたんですけれども、最重点というのは上げておる全部だとかいうことなのかどうか、もう一度伺っておきたいと思っておりますし、その行政の公正化でしたらやはりこれが一番、町長としてはしっかりと中心を据えてやりたいと、こういうことはないのかどうかあわせてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたとおり、その施政方針に上げている事業というのは、その全てが重点であるというふうに考えておりますし、これが重点でこれは順位が低いというものは、五つ上げておりますその項目についても、順序づけはできないと考えておりますし、全てを目指して取り組みをしていくということでございますので、ご理解をいただけたらと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 私が申し上げたのは、五つの柱を立てておりますので、その五つの柱の一つ目の柱の中での最重点はこれだと、こういうようにあるんじゃないかと、考えておられるのではないかとということでお尋ねしたんですけれども、それはないということでございますので、それでは改めて私のほうからお尋ねしたいと思っております。

一つ目は、行政の公正化というものを掲げておられます。情報の公開・透明化を徹底することというのを、町長は初当選後の新聞の取材のときに語っておられます。情報公開・透明化の徹底というのは、この間、町長としてはできておるといふふうに考えておられるのか、まだまだ不十分だと、こういうところが不十分であるのもっとこれはしっかりしたいと、強めたいと、こういうことがあるのかどうか伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） タウンミーティング等につきましては、就任以来実施をしまして、町内12カ所で実施をしております。中身としてはよかったという回答を、3分の2以上いただいておりますが、しかしながら参加人数が減少等しておるといような状況もありますので、そういう面では工夫もさらに必要かなというふうに考えておるところでございます。

また、先ほど東議員の質問にもありましたけれども、さまざまな情報についても、今後も

引き続いて情報公開を迅速に行っていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 今のタウンミーティングのことは次の段階でお聞きする予定にしておったんですけれども、その情報の公開・透明化、この点について町長は徹底できておると伺ったんですけれども、それに対する答弁はなかったもので、改めて現在まで行政の公正化という立場から、情報公開・透明化を徹底するというところでございましたが、これは徹底できておるとこういうことなのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 情報公開については、行っておるといふふうに認識をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 情報公開はできておるといふことでございますけれども、いわゆる透明化ということですね、これも選挙の公約でしっかり掲げておられましたし、当選後の記者の取材にそう述べられているわけがございますので、これは町民にしっかり約束した中身だともう思ってお尋ねしておるわけがございますけれども、例えば新庁舎建設事業で木材調達の随意契約をするということがございまして、しかもこれ総額2億円近い随意契約でしたが、やはり行政の公正化というものとは相反するということに私は思うんです。

というのは、契約の根拠となる第三者の見積もり資料についても、議会が請求しなければ提出しないと、非常に情報公開とか透明化に反するのではないかと私は思うんですけれども、やはりそういう面から言うともっと議会に対して、町民に対して、全ての情報公開をして透明化すると、こういうことが本来必要だと思うんですけれども、今、一つの例を挙げただけでございますけれども、こういうことについて町長は、情報公開、透明化とは違うんだとこういう見解なのか、その点伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、例として挙げられた木材調達の随意契約についても、情報公開をしてとり進めたというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 情報公開と透明化というふうに述べられておるわけでありまして、やはりそれはしっかりそれを守っていくと、公約でございまして実践すると、こういう立場が私は必要だと思いますし、求めておきたいと思います。

二つ目は、環境整備のことでございます。災害時の避難場所となる公民館などのバリアフ

リー化や洋式トイレの設置が、公約の大きな柱でありました。具体的な取り組みとして、実態の調査、具体的な財政支援、特に高齢者が住む、そして高齢化が進む周辺地域への対策、こういうものが本当に必要だと思うんですけども、例えば公民館のそういう避難所の対策とか、そういうものにしっかりと取り組んでいくべきではないかと思うんですけども、具体的には実態調査だとか実施のための具体的な対策とかそういうものはとられておるのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） こちらから出向いて1軒1軒できておるわけではございませんが、避難所開設していただいております際に地元の区長にもお世話になっております。そういった方からのご意見も頂戴しながら、その状況を把握しておるといのが現状でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 例えば庁舎建設なんかのときには、災害はいつ来るかわからないんだと、こういうことでやはり必要なんだとこう言われるわけですから、今もありました公民館は避難所として指定しておるわけですから、やはり町としてその避難所がどうなっておるか、災害のときにはどうなるんだということもしっかりつかむということも必要ですし、実態調査でしっかり状況をつかんで、そして必要な対策、改善、そういうものが必要であればやはりそういう支援をしていくと。

こういう取り組みをしなければ、本来この災害時の避難場所となる公民館とかのバリアフリー化だとか洋式トイレの設置とか、そういうことも掲げられておるわけでございますから、やはりそういうものとあわせてしっかり避難所として、そこが十分な状況になっておるのかということは、当然つかんでおきべきだと思いますし、そういうことで言ったら対策、対応は必要だこう思うんですけども、その点についてそういう方向で取り組む考え方があるのかどうか、改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど総務課長も言いましたけれども、避難所として、必要なところというのはいろんなことで調整もしながら、改修も視野に入れて取り組みをしていく必要があると思いますし、毎年自治振興補助金によりまして、バリアフリーの工事も数カ所ずつではありますけれども、取り組みをいただいておりますというのが実態でございます。今後についても、取り組みは進めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） バリアフリーだとかそういう自治振興補助金を使った公民館の改修

なんかもやられておりますけれども、やはりあわせて耐震ですね、この庁舎も60年過ぎて耐震だとか言われるわけですから、公民館についても避難所等に指定しておる場所が本当に耐震の状況がどうなっておるかということ、本来なら避難所として指定しておる、町がしっかりここの公民館はこういう状況だということをつかんでおくべきでありますし、当然つかんでおられると思いますけれども、そのためには例えば耐震が不十分ならどうするかと、どのような対策を講じるかということも、やはり指導や援助をしないと、非常にそういう面ではこの環境整備が進んでいないということになると思うんですけれども、耐震の補強も含めて、そういう方向にしっかり取り組んでいくという考えがあるのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 一気にはですけれども、取り組みは進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 前へ進んでいくように、求めておきたいと思います。

三つ目の暮らしの安心・安全ということでは、高齢化が進む私どもの中山間地域では、集落の維持も困難になるという周辺の地域もあります。その地域や集落、安心して暮らしていくためには、最低限何が必要かというのを考えますと、やはり医療の確保と通院だとか買い物などの足の確保と、こういうことを思うわけでございますけれども、もちろん先ほど病院の問題も申し上げましたけれども、足の確保とあわせて、やはりしっかりと町政の中に位置づけて、暮らしの安心・安全というものを確保していくということが私は必要だと思うんですけれども、改めて町長の見解、考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 病院の関係につきましては、議員の最初のご質問でお答えしたとおりでありますし、足の確保という問題では、昨日来の西山議員やほかの皆さんの質問の中でお答えをしたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 足の確保については、本当に全国ではいろんな取り組みもされておりますので、そういうものをしっかり研究して、この京丹波町に合った、地域に合った、そういうものをしっかり取り組んでいくということが必要だということを申し上げておきたいと思います。

四つ目は子育て支援でございます。子どもも大人も地域にも、活力が生まれることを目指

して、妊婦期から子育て期まで切れ目のない支援を実施してまいりますと、こういうようにされておりまして、全ての子どもに平等な条件のものと環境整備に取り組むと、こうされております。

そういう面から言いますと、子育て支援、若者定住対策、そして子育て支援を徹底すると、こういう思い切った取り組みが私は必要だと思うんですけれども、そういう考え方を町長はどのように考えておられるのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 思い切った支援が議員が何を指されているのかよくわかりませんが、子育て支援については引き続いて取り組んでまいり所存でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○1 2 番（山田 均君） 全国でもそういう子育て支援に対する先進的な取り組みをされている地域もあるわけでございます。

例えば午前中にありましたように、子どもの義務教育で給食費を無料にするとか、そういうものも一つの思い切った施策だと思うんですけれども、憲法第26条にありますように、義務教育はこれを無償とするとこうしておりますけれども、学校給食法で定められておりだということがありましたけれども、やはり法律より憲法が上位でございますので、公務員は憲法を遵守すると、こういう義務があります。

ですから全国507の自治体でも実施されているんだと思うんですけれども、そういうようなやはり思い切った取り組みが必要ではないかということで、もう一度町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子育て支援策につきましては、引き続いて京丹波町でも先進的なことも行っておりますので、取り組みをしていきたいと思います。

学校給食に関しましては、先ほど午前中に教育長から回答させていただいたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○1 2 番（山田 均君） 次に五つ目の産業振興についてでございます。担い手確保が集落を維持して活性化するためにも必要と、あわせて生産振興対策で農地の荒廃化を防止すること、地域や集落にとって本当に必要だと思います。

先ほども申し上げました、認定農業者で認定を受けないそういう方、地域の集落の担い手、小規模の農家、そういうものに対して機械導入などの支援、面積の緩和など、そういうこと

できめ細やかな対策をとるべきだというように、私は改めてもう一度申し上げておきたいと思いますが、その点についての見解、考え方があれば伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農業の担い手であります集落の営農、また担い手農家の皆さんに対する支援については、しっかりと取り組みをしてまいりたいというふうを考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） しっかりと前へ進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは、先ほど町長から答弁のありました、健康の里づくりの位置づけに向けた五つの柱の中で、それにかかわって伺っておきたいと思います。

午前中、行政の公正化にかかわってタウンミーティングの質問もありました。課題解消のためにということで、いろいろ検討しておるとございましたけれども、やはり高齢化も進んでおりますので、参加をしてもらいやすいようにやはり考える必要があると思うんです。高齢化の中で夜間遠くまで行けないというのがありますので、例えば昼間の開催とか、もっと会場数を増やすとか、そういう工夫が必要だと思うんですけれども、そういうことについてはどのように考えておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨日来申し上げておりますとおり、そういったことも含めて、参加者がなかなか少ないということを課題として、解決策を検討してまいりたいということでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 私の申し上げた、昼間にするとか会場数を増やすということも含めて、検討課題ということなのかどうかということと、やはり町政にもっと関心を持ってもらうということからすると、もちろんタウンミーティングも一つの手段ですけれども、情報公開をもっと徹底していくと、透明化を図っていくということも私は必要だと考えておりますので、特にその点については先ほど来申し上げておりますので、強くそういう立場でしっかり進めていくべきだということを申し上げておきたいと思います。

二つ目には、環境整備の中で地球温暖化対策の問題でございます。平成31年の施政方針で地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの普及ということで、太陽光の住宅用のシステムの制度に取り組むということでありました。

本年度を見ておりますと、単価が引き下げになっておるんですね。特に蓄電施設についてであります。これはそういう地球温暖化の取り組みとしても、また京丹波町は高浜原発から30キロ圏内にある町として、再生可能エネルギーの普及推進に積極的に取り組んでいきたいと、こういう立場からするとなぜ補助金の引き下げをされたのか、伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 再生可能エネルギーの導入に関しまして、特に太陽光発電設備、家庭用のソーラー設備なんですけれども、これの全国的に推進が図られておりまして、数年の中で一定、この制度の活用も進められてきたところでございまして、最近申請件数も少し少なくなっているように思います。

ほぼこういった取り組みについては定着したということで考えておりまして、この補助制度につきましては、奨励を目的とする補助制度でございまして、きっかけづくりということで制度を設けさせてもらっています。

全国的な再生可能エネルギー導入の方向の中で、それぞれまだ家庭での太陽光設備につきましては、新築時に導入されているということもあります。一定、落ちつく中で、今後は補助制度ごとに広くこの太陽光設備の導入が図られるということで、持続可能な補助制度ということも考えまして、財政的な検討もした上で、単価は下げましたけれども、引き続き令和2年度においても補助制度を設けるということで、今後も推進していくということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 引き下げた中身は、蓄電の設備に対してこれまで5万円、30万円限度だったものを、3万円で18万円を限度に下げたんですね。これからの流れとしてはやはり蓄電というのが大事になってきていますし、研究もされていますし、単価も下がっていくという方向でありますけれども、そういう視点から考えると、しっかりと確保してさらに上積みしてでもそういう方向をもっと進めていくというのが、地球温暖化対策でありますし、町のやはりそういう取り組むべき方向だと思うんです。

これが本当に今の町の支援なのかということで、私、非常にながかりしたわけでございましてけれども、そういうような点では改善が必要だし、やはりもっと強化すべきだと思うんですけれども、その点ちょっと町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど、担当課長からも申し上げましたが、F I Tの状況によりまして、設置の件数等も減少してきたというような状況がありまして、またさまざまな補助金等との関連の中で、精査をする中で、そういう判断をさせていただいたところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 時間がありませんのでちょっと飛びまして、産業振興の問題で伺っておきたいと思います。

有害鳥獣対策というのは最重要課題ということでございました。特に私、今回なかったのは、捕獲した有害獣の処理のことについてであります。町としてはこの処理方法、年間2,000トン余り駆除しておるわけでございますから、しっかりやはりそういう対策をとることが必要だということを、この間申し上げておりました。

南丹市では、処理施設の予算も提案されておりましたが、京丹波町としてはどのような対策を考えておられるのか、改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 捕獲後の個体処理でありますけれども、地域資源としまして、ジビエで利用することを推進していきたいと考えておりますし、また京丹波町内には民間で個体処理ができる施設を持たれている方もありますので、そういう施設の活用をして、埋設を減らす取り組みというのを考えていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） ジビエとそのいわゆる処理ですね、それで2,000トン年間の処理ができると、こういうことなのかどうか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 全ての2,000トン当たりをこの民間の処理施設でできるというふうには、処理能力の関係もありますので、今の段階ではちょっと不可能かなというふうには思っております。

ただし、今は全てが猟師さんをお願いしまして埋設処理、一部についてはジビエということで加工設備へ搬入していただいておりますけれども、この施設を有効に活用させていただいて、埋設からこういう施設で焼却、ここはバクテリアによります分解処理をするという施設になっておりますけれども、そういうものを有効に活用して処理をしたいというふうに思っているところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） もう1点、特色ある取り組みということで農産物の認証制度について

てでございますけれども、これ平成31年度から実施するとしておったわけでございますけれども、実際、実施時期、内容についてどのようになっておるのか、伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 京丹波町農林産物を地域ブランドとして定着させて、産地強化を図るために生産者の登録を行い、農産物に産地所を証明するシールを添付して、販売促進を図っていききたいというふうに思っているところであります。

そうしたところで、この京丹波町の農林産物の認証制度の実施要項を作成いたしまして、その登録していただいた方々に認証シールを張って、京丹波町らしいブランドを高めて販売するという戦略を考えているところであります。

この実施時期につきましては、もう少し整理を要することもありまして、令和2年度からはこの制度を運用していききたいと思っているところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 次に道路整備について伺っておきます。国道27号の中山白土間の橋の改修、国道9号橋爪地内の歩道等の整備についてでございますが、これ見ておりますと令和元年度の内容と一緒になんですけれども、具体的に町長は国交省だとか国会議員など、働きかけや要望というのはどの程度されておるのか、どこまで進んでおるのか伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国道27号の中山白土間の改修につきましては、現在、関係機関との協議や詳細設計を進めていただいております。今後につきましては早期完成に向けまして、地元調整や事業進捗に向けて協力するとともに、予算確保のために要望活動もしてまいりたいと考えております。

また、橋爪地内の歩道の整備につきましても、国交省からは用地取得を進めているというふうに聞いておりますが、歩行者の安全確保のために早期完成に向けた要望を、国道9号整備促進期成同盟会を中心に、引き続き行ってまいりたいと思えます。

道路に関します要望というのは、非常に重要な要望活動でありますので、機会があるごとに京都府なり国会議員なり国なりにも要望しておるところでありまして、特に国道9号関係につきましても、福知山市と期成同盟会を結成してまして、年に2回、国交省それから議員会館等に要望も行っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） やはり町長みずからの、実現のために汗をかいて要請をしっかりとっていくということを、強く求めておきたいと思います。

それから観光振興の中で、観光とは光を観ると書きますということで、光っていないと人は観に来てくれませんか、こうなっておりますが、町長が考える光っている町というのはどういう町なのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきます観光を考えたときに、地域資源であります自然、景観、食、農林業、伝統文化、アクティビティ、里山文化等を柱に、地域外の人々に地域の魅力を知っていただき、来てもらい交流し、経済的にも潤う仕組みを定着させることが重要というふうに考えております。

その基礎になりますのが、地域の皆さんと多様な関係者が地域の魅力を認識して磨きをかけ、皆さんが主体となることで地域の自信や誇りが芽生えて、そこに住み続ける意味を見出させるものと考えておるところであります。

何か新しいものを見出だすとか新しいものをつくるというのではなしに、今、既にあるものをしっかりと見出して、それを自分たちが気づいていないところもたくさんありますけれども、それを気づいて、しっかりと大事な観光資産として磨きをかけて、自信と誇りを持って町外の人に勧めていくということが重要かなと考えております。

外部から来られますと、本当に観光になるすばらしいところがたくさんあるというような話もよく聞きますので、そういう形で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 最後に公民館の関係で伺っておきたいと思うんですけれども、公民館活動でいわゆる利用する場合に、日曜日・祭日は閉館しております。

やはり自主的な取り組み、高齢者の多様な取り組み、また地域の社会教育の運営でも、やはり開館して自主的な活動を支援するということが必要だと思うんですけれども、公民館を日曜日・祭日に開館する、そして平日を閉館するというような取り組み、近隣町でもやっておりますので、本町でもそういう取り組みをすべきだと思いますが、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 公民館の日曜日・祝日開館の要望は、これまで数件伺っておるところでございます。今後におきましても、住民の皆さん方のニーズをしっかりと把握しながら、日曜日の開館について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） ぜひ日曜日をあけていただいて、そして自主的なそういう幅広い人たちが活用して、多様な自主的な取り組みがさらに広がっていく取り組みができるようにしていくということが非常に大事だと。

確かに最近の状況を見ておきますと、いろんなサークルの取り組みがやはり弱まっているのではないかと思いますので、やはりそれを一つに、日曜日を開館することによって促していくということにもつながると思いますので、ぜひそういう点を求めておきたいと思いますので、見解があれば伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 地域住民の学習ニーズをしっかりと把握しながら、皆さん方の活動がしやすい内容でいけるように、このたびは連携調整をしていきたいというふうに思っております。

基本的に公民館は、地域住民の学習や学び、交流の会館でございますので、積極的な利用ができるような方策を考えてまいりたいと思います。いずれにしましても、地域住民の皆さん方の希望・要望、こういったことをしっかりと把握しながら、対応を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） これで一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

次に、北尾 潤君の発言を許可します。

9番、北尾 潤君。

○9番（北尾 潤君） それでは、議長から許可を得ましたので、北尾 潤の一般質問を始めさせていただきます。

質問に入る前に、新型コロナウイルスの対応について申し上げたいと思います。中国の武漢から拡大した新型コロナウイルスの対応で、2月27日に政府は全国全ての小中学校・高等学校及び特別支援学校を3月2日から臨時休業するよう要請しました。本町においても、府に準じる形で南丹管内2市1町で調整し、3月3日から小中学校を約2週間の臨時休業にしています。

僕は、この判断を支持し、尊重しているという前提で、2点だけ少し違和感を述べさせていただきます。3月2日12時現在での厚生労働省発表の国内の発症状況は、これいろんな

カウントの仕方があるんですけども、チャーター機やクルーズ船含まずに国内の発症者数は232名、それで死亡者数は6名となっています。

一方で、毎年我が国で発生しているインフルエンザで亡くなった人は、2016年は1,463名、2017年は2,569名、2018年は3,325名、2019年は、これ1年間のデータが出ていなかったんですけども、1月から9月までの9カ月間だけで集計で既に3,000名を超えています。これは、発症者数ではなくてインフルエンザによる死亡者数です。

さらに、これは医師が死因をインフルエンザと認めた人のみで、インフルエンザにかかり入院した人でも、肺炎を併発したり、持病が悪化し心不全など、その他の病気で亡くなった場合は含まれていません。

世界的な蔓延とその空気と初めて遭遇する新種への対応をしなければならないという部分で、そういう部分ではこの施策は理解できるのですが、毎年タミフルなどの特効薬があるにもかかわらず、子どもも含めて3,000人以上の死亡者が出ているときは普通に授業が行われているのに、今回は一部を除き全国一斉に臨時休業することになった。そのバランスに少し違和感を感じています。

またもう一点。児童の健康や安全、また高齢者にうつす可能性などでこの施策を実施することは理解できるのですが、施策の反対する理由の多くが、この議論をよく耳にするのですが、保護者の仕事や大切な思い出づくりなどです。僕はやはり教育の機会が失われてしまうということが、本当に残念です。

これから同様の事案が起こるたびに、毎年2週間、場合によっては、今現在は2週間ですが、もしかしたらそれ以上も全国の子どもたちの教育の機会が失われることは、私たちにとって大きな損失であると考えます。とんでもなく大きな損失であると考えます。

国の未来をつくるのは、子どもたちへの教育です。繰り返しになりますが、今回の町及び教育委員会が総合的にした判断、この判断を支持し尊重します。その上で、例年のインフルエンザと死亡者数とのバランスと、教育機会喪失への評価、僕が感じたこの2点の違和感が、今回の経験を生かして今後解消されることを望んで、質問に入りたいと思います。

それでは、大きく分けてホテル誘致の波及効果と、施政方針について質問をいたします。

1点目、ホテル誘致の波及効果を。本年10月、「味夢の里」の隣接地に、世界的なホテルブランドであるマリオット・インターナショナル・グループが運営する、客室75室を擁するホテルが開業します。本施設が特色のある宿泊施設として活用されることを期待し、施設に対する本町の取り組みについて伺います。このホテル誘致は、本町にとってどのような

位置づけと考えていますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これまで観光でありましたり、ビジネスに利用できる宿泊施設というのは限られておりましたが、今回、道の駅「京丹波 味夢の里」に隣接して、ホテルが開業することは、来訪者にとりましても利便性があるものというふうに考えております。

また、道の駅「京丹波 味夢の里」でありますけれども、京丹波町の情報発信拠点及び交流拠点として中心的な役割を担っておるところでありまして、敷地内に宿泊施設が開業することで、さらに機能の向上につながることを期待できますし、宿泊施設の不足の解消と、今は少しとまっておりますけれども、インバウンドも含めた観光入り込み客数の誘致をする契機になればというふうに、考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 町民の皆さんも、ホテルはもう形もだんだんでき上がってきているので、結構質問をされます。どちらかと言うと、宿泊客が本当にあんなところに来るのかとか、来ても泊まるだけで本町へお金を落とさないんじゃないかとか、また本町に来てあそこに泊まって何をするんだというような、ちょっと不安というかネガティブな質問が多いかなというふうに感じます。

僕これ、大体全部同じ答えで返しているんですけども、このホテルは町に人を呼び込む直接的なコンテンツではないですと。あのホテルを目当てに来るということは多分ないと思います。ホテル事業が成功し、町民も恩恵を受けるのを実感するためには、本町の努力が必要です。最初は新しくてということで来る方もいると思いますが、ホテル目当てで来る方はそのうちいなくなると考えられます。別にホテルが悪いというわけではなくて、一般的なビジネスホテルなのでそうなるんじゃないかなと思います。町に魅力がないと、ホテルを利用するお客さんの数も限定的でしょう。だから、町行政と町民が協力しながら取り組まないと、と答えています。

考え方が全く逆で、ホテルができてどうなるんだろうではなくて、京丹波町には短期、中期、長期それぞれ滞在する魅力や要因があるのに、あとホテルさえあったらなというところにホテルができるというふうに考えなければなりません。そこで、本町への経済効果や魅力発信につながる具体的な取り組みをお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先日このマリオット・インターナショナル・ジャパンの西日本にできます、道の駅にできるホテルの総支配人になられる方が役場を訪問されまして、30分ほど

お話もさせていただいたところでありますけれども、確かに支配人もおっしゃっていたんですが、今までであればお客さんが行くところ、観光地にホテルを建てるという形で取り組みを進めてきたと。それで今回、全国で15カ所つくられるわけですが、この道の駅のホテルというのはそうではない、初めてのマリオットとしての取り組み、まずホテルをつくってそこにお客さんを呼び込んでくると。

それで、今までそういう経験もないので、こういう言い方をするとあれなんですけれども、ホテルの支配人の人もやってみないとわからないということはおっしゃっています。ただ、町と協力もしながらいい方法をやりたいと。もちろんホテルだけでできないので、町の協力は絶対に必要だということで、力を合わせてやっていこうという話もさせていただいたところであります。

どんな人が来るかというのも、実ははっきりわからないわけでありますけれども、アクティブな客層が来たり、それから周遊や日本文化の体験を目的とする訪日観光客等も来られるというふうに想定をしております、本町の中にも食でありましたり、伝統文化や地域資源を活用した着地型観光を受け入れ、事業者の皆さんや団体の皆さんとも進めていきたいというふうに考えております。

長く来られると、例えば農業体験がしたいとか、去年はニュージーランドのラグビーワールドカップの親御さんが黒豆の収穫体験に来たりされましたので、そういった体験なり、それからさまざまな体験ができるというふうに思っています。

それでホテル内にはレストランスペースがありませんので、「味夢の里」を初め町内の飲食店との連携、また宿泊者のニーズに応えられます地元食材を活用した食事の提供ができるように進めてまいりたいと考えております。

こうした取り組みを進めることによりまして、観光の入込客数、滞在時間、それから何よりも重要な観光の消費額の増加につながるよう取り組みを進めていきたいと考えております。

運営会社であります、外資でありますけれどもマリオット・インターナショナルというのは、世界最大のホテルグループ、ご案内のとおりでありまして120カ国に6,000施設、それから120万人以上を抱えるホテルグループでありまして、1億人の会員を世界に持っておるということで、マリオットグループであれば荷物を直接グループのところに送って、世界各国を手ぶらで回れるというようなサービスもあるかのように聞いておりますので、そういったことも含めて、情報発信をしていきたいと思っておりますし、本町でも取り組みを当然進めていきますし、それ以外にも森の京都DMOとかとも協力しながら、取り組みを進めて

いきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 世界最大のホテルチェーングループが、初めての取り組みというのはすごく、ちょっとわくわくするような話でありありがとうございます。

地元食材を使うとかそういうもので経済波及効果は望めますし、あと僕、何より町民が町と協力しながら、ホテルと協力しながら、観光客を入れ込んでいくというのは、すごく町の力になるのではないかなというふうに思っていますので、本当に期待して取り組んでいきたいなと思います。

長期でこのホテルに泊まって何するのっていう質問はちょっと悲しく感じて、何もないと思ってるのかなとか、そんなふうに思います。先ほどの町長答弁でも、自分たちが気づいていないような観光資源というのがたくさんあるというふうに思っている、そんな答弁だったので、今、目の前にある町内の資源、あとこれから発見する資源で、ホテルあってよかったなとなっていったらいいなというふうに思っています。

それでは、課題となるようなことがあったらお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、先ほどの中で答えた部分もありますけれども、マリオット・インターナショナル・グループにとりまして、こうしたスタイルのビジネスモデルというのは初めてということになっていまして、マリオット自体も手探りといいますか、初めてのことでおっしゃっております。担当者も、この間聞きましたらその人が総責任者で、大阪に総責任者としてしていると。現場には現場で現場マネジャーみたいな人が来るけれども、マリオットの責任者は私ですということだったので、15カ所見られるというような形になるようであります。

そういうことで、どういうふうになるかという部分もあるんですけども、運営会社なりこのリーダーとなる人とも打ち合わせを行いながらやっていきたいと思っております、観光ルートでありましたり体験メニューでありましたり、どんな食事が提供できるのか、またホテルへのアクセス、町営バスも含めてJRなりそれから新規路線の新設等も必要になってくるかというふうに思います。

よく言われるんですが、宮津にフランス人がたくさん観光に来ています。何で来ているかという宮津はビーチだということに来ていてということで、その人たちは何をしているかというビーチでのんびり一日過ごしているというようなことで、日本人であればどこか観光しないのかなというふうに思うところもありますけれども、そんなふうに少しこちらサイ

ドの価値観で見るとわからない部分もあるわけですがけれども、何とかそういう観光振興なり観光消費額につながるように、町としても手探りの部分もありますけれども、しっかり取り組みは進めていきたいと考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 僕もちょっと一番心配していた部分がアクセスということだったんですけれども、交通網に対してはすごく不安がありました。

ただよく考えたら、じゃあ外国の、余りそんな行ったことないですけども、ヨーロッパ、ほかの観光地ですね、そんなに電車いっぱい走りまくってアクセスがいいかといったらそんなことないような気がしますので、それはやはりそこに行きたいと、先ほど宮津の例もありましたけれども、宮津も本町に比べて特別大都市圏からのアクセスがすぐれているわけではないので、その辺は本当に町内が魅力的な場所であったら、アクセスというのはある程度は大丈夫なのかな、こちらが思うほど、日本人は何となく駅近くにあるのかなとか、車とめられるのかなとか、そんな感じで考えてしまうんですけども、それほど関係ないのかなというふうにも思いました。

でも、ちょっと以前から聞いていた、「味夢の里」のほうから自然公園につながるアクセス道みたいなものに、一応取りかかっていたかなと思うんですが、あの辺の進捗状況はどうなっていますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 「味夢の里」の下から自然公園の中に行く道路の整備につきましては、地元等の要望といいますか、ありまして、現在は中止というか、事業を行っていない状況でございます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） このアクセスに関しても、今何もない状態だったら確かに道路通そうかどうかという部分はあると思うんですけども、たくさんお客さんが来て、その上で京丹波町に対しての波及効果なんかも見られるという中で、また状況が変わったらその辺の整備も必要なんじゃないかなというふうに思いますし、町営バスと言われていましたけれども、多分人がいっぱい来るようになったら勝手に民間が入ってきて、タクシーがホテルにとまるようになったりとか、そんな感じになるんじゃないかなと。やはりお金が集まる場所に、そういういろんなコンテンツが集まってきますので、そういう部分で進めていったらいいんじゃないかなと思います。

また、これすごく失礼な感じで僕はいつも怒られたりもするんですけども、京丹波町に

もホテルあるぞと、ないみたいなこと言うなということも指摘を受けます。ただ確かに幾つかあるんだけど、ああいう感じのビジネスホテルというのが今までなかったというのと、あと宿泊地ってホテルが別に1個じゃなくて、いろんな種類のホテルがあることでまた集まるので、相乗効果としてはあのホテルができるというのはすごくいい、地元の宿泊施設にとってもいいんじゃないかなというふうに捉えています。

京都の一乗寺のラーメン街道って、ラーメン屋がいっぱいあるのでみんなあの辺に行ってラーメン食べようかとなりますし、秋葉原も、ちょっと今どうなっているかわからないですけども、昔は電気製品街だったので、何となく電気製品が好きな人はあそこがもう好きで行くと。温泉地なんかも、ホテルやいろんな旅館に泊まれるからっていろいろあるというのがありますので、今回のホテルができることで同業者に対してもすごく影響が出るんじゃないかなと期待をしています。

それでは、次の質問に移ります。施政方針の中で三つ質問させていただきます。

一つ目、施政方針に既存の地元企業の活性化や町外からの企業誘致に加えて、町内での起業を後押しする支援とあります。これまで5年間で、創業支援として行ってきた事業の内容と成果、課題及び評価をお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 創業に必要な基礎知識の習得や、先輩起業家との交流の場を設定し、町内での事業活動の下地づくりの場として企業セミナーを開催しまして、平成27年度から5年間で計51名の参加があったところであります。

平成30年度からは、町内での事業定着とそれに伴います人材の定着、また雇用の創出を図るために、「起業・新事業創出支援補助金」を創設し、2年間で7件を採択したところであります。

起業セミナー等で培った知識を生かして、本補助金を活用し、5年間で計25名の起業が実現したものであります。

また、事業開始後の販路開拓や資金調達といった、創業後の支援強化が課題と感じておりまして、令和2年度におきましては、創業後の支援につきましても取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 今、聞いてびっくりしたんですけれども、25名が起業されたと、京丹波町内で。これ、どんな職種なのか、わかっているようでしたらお願いします。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 25の起業でございますけれども、地元の特産品を活用した六次加工でありましたり、それから新たに今まで経験をされていた会社から独立をされて、京丹波町で起業を行われる方であったりとか、地場産品をどのように販売していくのかというような方が多く参加いただいて、起業いただいたというようなことになっております。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 何か、企業誘致と地元の起業に対しての活性化、補助金をあげたりとかなんとかしていこうという以外に、ちょっと選択肢が出てきたなというのはすごく見通しが明るいことじゃないかなと思いますので、このままどんどん京丹波町で起業していく方たちが増えていったらなというふうに思います。

それで今年度からまた違う事業をされるということなんですけれども、どのようなものでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和2年度からの第2期創業支援事業につきましては、現行の事業に加えまして、創業機運醸成事業を追加しまして、創業への理解や関心が深まることで、創業希望者の増加を生み出す取り組みを行うものでございます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 施政方針にあった新たな取り組みですね、ビジネスプランコンテストの内容を伺います。またそれをどのように、今、町長からもありましたように、産官金連携による創業支援と創業風土醸成につなげていくのでしょうか。お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ビジネスプランコンテストにつきましては、町の地域特性を生かした事業や地域課題の解決につながる事業を広く公募しまして、優秀者に対しまして重点支援を行うというものであります。

また、このコンテストの開催をきっかけに、町の創業支援を対外的にPRすることで、創業への普及啓発も図って、新たな創業者の掘り起こしをあわせて行うものであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 後でまた施政方針全体についての質問をさせていただくんですけども、この創業風土醸成という言葉がすごく気に入ってしまいました。京丹波町を起業しやすいような地域にしようということで、うまくいったらとんでもないことになるんじゃないかなというふうに、ちょっと期待しています。

昔は企業を誘致するというのは、土地を用意したりとか、水を引いたりとか、法人税を優

遇したりとか、そんなもので始まってきたかなと。それをしないとなかなか集まってくれないということで、パワーゲームみたいになったりしていたんじゃないかなと。

それからまた今度、人手不足になったら労働力を確保できるのかなと、その辺の整理があったりとか、あと流通ですね。高速道路を近くまで引いて運びやすくすると。この労働力や流通などの利便性が重要になっていました。

ただこれもなかなか、それぞれがやるので差別化を図りづらいというところで、最近ちょっと事業形態も変わってきていて、一人で何億円もかせぐような、そんな事業主が出てくる。そんな中で、例えばなんですけれども、5Gが導入されたりとか、あとインターネット網の民営化というのが、もう議論が終わってこれから進めていくときに、町民としてはそんなにすごくギガ数は要らないんだけど、ということで進めていったらいいと思うんですね。

全体がすごい情報量を必要とするということで攻めなくてもいいと思うんだけど、特区でこの地域だけは、すごくインターネットが使いやすい、高速のインターネットが使えるという地域をつくったりしたら、今までみたいに土地とか水とか多分要らないような事業形態の人たちが入ってきやすくなるんじゃないかなというふうに思いますし、それがまた、京丹波町に行ったら空気もきれいだし、ちょっと先ほど言ったアクセスとかその辺は悪いけれども、その辺目をつぶってでも仕事はしやすいというふうになっていくようなことを提案できるのではないかなと思いますので、また考えていただけたらなと思います。

また、少人数で入ってくる場合に、人が住みやすいというのもすごく重要なことになると思いますので、このにぎわい創生課だけではなくて、ほかの課とも連携が必要になると思います。入ってきた人たちが住みやすい、仕事をしやすいという環境をつくっていくというのが、この創業風土醸成につながるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次の質問に入ります。2019年度に、地域の特産物や魅力など、地域資源を販売する地域商社の立ち上げを目指し、2020年度の施政方針においてもステップアップさせ、さらなる地域資源のブランド化や販路開拓など、農林業や商工業の活性化を図り、地域人材の育成や雇用創出につなげる、とあります。地域商社事業のこれまでの内容等、進捗状況をお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 事業の進捗の状況につきましては、昨年4月に京丹波町観光協会内に地域商社事業部を設置いただきまして、退任しました地域おこし協力隊の隊員が中心となっ

て、地域特産物の掘り起こし及びふるさと納税を活用した販路開拓、あるいは地域農産物の流通販売システムの構築等の事業を進めておるところでありまして、具体的な取り組みとしましては、昨年9月以降、ふるさと納税の返礼品をこれまでの36品目から115品目に拡充しまして、それ以降12月末までの4カ月間で昨年の年間寄付額を上回る1,700万円の寄付金を確保をしたところでありまして。また、返礼品の取扱業者についても、これまで道の駅だけでありましたけれども、28事業者へと拡充もして、町内の商工業等の活性化にもつながっておるところであります。

さらに、農産物の流通販売の関係におきましては、冷凍トラック及びプレハブ型冷蔵庫をリースにより導入しまして、地域商社におきまして農家から農産物の集荷及び袋詰め等の商品化を行いまして、昨年10月から京都大丸でありましたり、スーパー等において試験販売も行っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 大きく分けて二つ、ふるさと納税のほうですね、これとあと農産物の販売ということでした。ふるさと寄附金のこの事業が、前年度より増えたということなんですけれども、もしありましたらここ数年間と、あと例えば今年どのぐらいにしようというのがあったらお願いしたいのと、農産物の販売も今年度の目標みたいなものがありましたらお願いします。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 町長の答弁もございましたけれども、ふるさと納税につきましては12月現在では、約1,700万円というような実績となっているところであります。

直近のデータでございますけれども、平成30年度のふるさと納税の納税額が1,598万円になっております。今年度、この3月についてはまだ集計ができておりませんが、約2,000万円強の納税額となるのではないかなというように思っているところでございます。

今後ですけれども、次年度の取り組みといたしましては、さらに今の商品の数からもかなり増やすような計画もさせていただいておるところでございます。あわせてさらに多くの納税をいただけるように、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから農産物の流通のほうでございますけれども、今年度の実績としましては、現在売上として252万5,000円ということで、これも10月から開始をしておりまして、特に10月、本町にとりましては収穫の秋ということで、農産物も多くあります。そうした中

で、今年度、最終的には300万円弱ぐらいの売上となるのではないかなというように見込んでおるところでございます。

そうしたことから、令和2年度でございますけれども、さらに自主販売の部分もしっかりと整備をしていく中で、契約農家等も増加を行いながら、さらに収益が上がるような取り組みとしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 確かにふるさと納税の金額は増えているんですけども、取扱業者も28社で増えたということなので、何とか頑張っていたきたいと思う反面、何か新しい手を打たないとだめなんじゃないかなという思いもしています。

やはり販売なので、センスというのはすごく大事だと思いますし、品ぞろえだとか売り方とか、そういうものもできたら町と連携しながら進めていただきたいなど。農産物の販売も、300万円でも400万円でも、多分、一人分の人件費にもなってないんじゃないかなと、初年度なのでこんなものだとは思いますが、今後の見通しというのもどういふふうになっているんだろうと、今回通告にないのでしないですけども、ちょっと心もとないなというふうには思っています。

それで令和2年度の取り組みについて、どのように考えていますでしょうか。お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどありましたふるさと納税の関係につきましても、予算書では3,000万円というような来年度の取り組みになっておりますけれども、やはり今まで少なかったのは、取り扱いサイト数が少なかったということで、それも増やして取り組みも進めていきたいというように思っていますし、農産物の取り扱いについてもさらに増やしていく必要があると思いますし、令和2年度の取り組みでありますけれども、現状では担当者1名で事業運営を行っておりますので、扱える農産物というのも限りがあるというような状況であります。

令和2年度につきましては、臨時雇用や新規の地域おこし協力隊の採用等によりまして、人員の体制を整えまして、農産物の取り扱い量を増加させ、また新たな販路開拓も行うというふうな、そういったことにも取り組んでいく必要があると考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） まさしく僕も課題だなと思ったものを今言っていたんですけども、これどちらも、大きく上げて二つある中で、事業を両方大きくしていこうと思うと、

なかなか一人では難しいのではないかなというふうに感じました。

1名入って2名がメインでやるということなので、それでできるところまで2名、多分今後、町が最初の年に1,000万円出して、次に令和2年度は500万円かな、やっていくというからには、もうちょっと大きなスケールで考えてもらうようになってもらいたいと思います。

今、商売していくこと自体が、もう誰がやっても難しいというふうに思っています。そんな中で、やはり相当能力がないとなかなか成功しないので、繰り返しになるんですけども、町がしっかりと連携とって、アイデアを共有しながらやっていただきたいと思っています。

それでは、今後の地域商社のビジョンと、それに対して町としてどのようにかかわっていくか、お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域の農産物の流通販売をさらに拡充しますとともに、ふるさと納税を活用して地場産品の販路の開拓を行いまして、移住して起業する若者でありましたり、新規就農する若者が地域に定着できる町となるように、そういったことにつなげてまいりたいというふうに考えておまして、町としましては引き続きまして、ふるさと納税に関する業務委託等によりまして、地域商社と連携をして、町内の農林業、商工業の活性化でありましたり、人材の地域定着も図ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） この地域商社を見ていて、最近、3月1日に改装してリニューアルオープンした「和」とすごく僕の中でかぶります。あそこも頑張ってもらいたいというふうに思いながら、よくお昼ご飯を食べに行ったりして見ているんですけども、やはりそこで働いている従業員だけでは難しいのかなというふうに思います。

全然、プロを集めてきたわけではなくて、地元でやりたいという人たちが集まってやっているんで、コンサルも入れたりとかしているのかもしれないですけども、なかなか難しいかなと。やはり一番、この「和」に関しても地域商社に関しても、町がこの施設だったりとか地域商社に対してどう思っているんだという姿勢が大事なんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ「和」に関しても、この地域商社に関しても、町がかかわっていく必要があると感じます。

ちょっと「和」の話を出してしまったんですけども、例えば職員が「和」に行ってお飯を食べたりとか、何かぶらぶら歩いてアドバイスを、多分近い関係だと思うのでしていただきたいと。こうすればいいのにというのではなくても、例えば何でここ人が来ないんだろう、

こうだから来ないんじゃないかなというのを、率直に言ってもらえたらなと。そういうことが働いている人たちにとってもいいんじゃないかなと。

それでこの地域商社も、それぞれ皆さん顔も知っていると思うので、結構悩んでいる様子が見えたときもありますし、積極的にかかわってアドバイス、本人がどう思うかわからないですけども、してあげたらいいんじゃないか、しなければいけないんじゃないかと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは最後、施政方針全体の危機感に対して質問いたします。太田町長として3回目の予算編成にかかわる施政方針を出しました。行政からの文章内で、一般的によく使用され、今回の施政方針にも使われている「厳しい社会情勢の中」のような言葉に、「景気が回復したらもとに戻る」「今の時期は」という時期的な意味が内在しています。

しかし、そのような時限的な危機感とは別に、本町が置かれている状況は「顕著な少子高齢化による人口減少」「世界における相対的な国力衰退の中での地方自治体の位置」など、時期が限られた問題ではない不安や危機の中にあると考えられます。

そんな中で、1年1年のかじ取りを間違えると、そのおくれを取り返すことに膨大な労力と時間を費やすようなことになりかねません。もしくはもう後戻りできないような、そんな方向に進んでいきかねません。

しかし、施政方針からはそのような危機感を感じることはできませんでした。町長の見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 施政方針の中でそういう危機感が感じていただけなかったということであれば、そうなんだろうというふうに思いますけれども、一般的な行政文章といえますか、私もこの施政方針の中で「厳しい社会情勢の中」というのは記載をしておるところでありますけれども、これは議員がおっしゃるように、今は厳しいけれども景気が回復したらとか、もとに戻るとか、今の時期の一時的なものであるというふうな認識は持っておりませんで、今も議員がご指摘のとおり、日本の国自体が人口減少に向いておりますし、高齢化ということで、その中でも京丹波町は非常に厳しい人口減少と高齢化の中にあります。

また、高齢化の中にもありますが、国全体でもそうですけれども、2025年問題等団塊の世代が75歳以上になるとか、そういったことに今度は相続が発生すると、地価の暴落等も発生するのではないかというようなことも言われていますので、将来を見据えた場合に、明るいところというのはないわけでありまして。

そういう中でありますけれども、京丹波町として京丹波町の未来を見据えて、また京丹波

町らしさも見ながら、住民の皆さんから町政を託されたというところでありますので、この健康の里づくりの五つの柱によりまして、町民の皆さんが期待や希望を持って進んでいただけるということで、今、お示しをさせていただいたというふうに考えているところであります。

状況につきましては、常に変化をしておるわけでありますのでそれにも対応しながら、「助け合いと活力ある健康の里づくり」を進めてまいりたいと考えておりますし、また町づくりの指針となります町の総合計画に掲げられておりました、さまざまな施策を実現していくことが重要であると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 施策は施策で、一個一個点検しながらやっていくので重要なんですけども、あと僕、施政方針にこれが不安だ、こういう危機があるということを書いてほしいわけでは全くないです。どちらかと言うと、それを感じているからこそ明るい、こうしていくんだと、熱量のあるようなことを書いてもらいたいなと思っているんだけど、余りの施政方針からはそれが感じられなかったなというふうに思います。

例えば、今回質問させてもらった地域商社とか起業を助けると、この部分を二つとって質問させていただいたんですけども、こういうことがどんどん出てくると、町長は、京丹波町を売り出そうとしているなと伝わりますし、また何度か答弁で聞いたことがある人材は宝ですとか、人材育成が大事という答弁を言うんだとしたら、その辺も施政方針の中に入れていただきたいなと思います。

職員とか町民が、町長って何したいんだろうとか、どういう町にしたいのかと聞かれたときに、ぱっと同じような答えが出るような、そんな施政方針であってほしいなというふうに思います。

その中でいろんな問題がありますが、集落の維持が困難ということで、一人当たりのインフラが物すごく高くなっていくと、でもしなきゃいけないとか、多分これからももっといろんな悩みが出てくると思うんですけども、できるだけ町長、細かいところはいいので、京丹波町はこうしていくんだという方向性と熱量を示していただきたいなと、お願いをいたしまして、一般質問を終わりにします。

○議長（梅原好範君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は3時5分とします。

休憩 午後2時50分

再開 午後 3 時 0 5 分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいまから、上程になります日程第 4、議案第 35 号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第 3 号）から、日程第 17、議案第 48 号 令和元年度京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

《日程第 4、議案第 35 号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第 3 号）～日程第 17、議案第 48 号 令和元年度京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更について》

○議長（梅原好範君） これより、日程第 4、議案第 35 号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第 3 号）から、日程第 17、議案第 48 号 令和元年度京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更についてまでを一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 今期定例会の開会以来、議員各位には熱心にご審議いただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第 35 号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 118 億 310 万円から 1 億 7,991 万円を減額し、補正後の額を 116 億 2,319 万円とすることをお願いしております。

年度末を迎え、それぞれ決算見込みによる精査を行い、編成したものであります。

主な増額を要する内容といたしましては、総務費では振興基金積立事業に 3,196 万 1,000 円を増額しております。年度発生利子にかかります積み立ての精査と合わせまして、本年度に新庁舎整備事業への活用として受領させていただきました 3,200 万円の寄附金につきまして、当基金に一旦積み立てを行い、次年度以降に新庁舎整備の財源として活用を図るためのものであります。

また、民生費では、障害者自立支援事業で給付実績に基づく不足見込み分 1,778 万 4,

000円を増額し、衛生費では病院事業運営補助金として3,190万円を増額しております。

また、農林水産業費では、このほど府を通じて補助金の追加交付がありましたことから、森林管理道開設事業で月ヒラ長老線開設工事に4,200万円を追加するなど、他費目の精査を合わせて事業全体で4,153万8,000円を増額しております。

このほか、歳出にかかります各費目全般を通じまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

歳入につきましては、決算見込みに基づく精査を行い、町税においては全体で1億4,964万2,000円を増額、国庫支出金では土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金で1,505万4,000円を増額したところであります。また府支出金では、農林水産業費府補助金の森林管理道開設事業府補助金で、事業補助金の追加交付がありましたことから2,870万円を増額計上したところであります。

このほか、歳入につきましても各費目全般を通じまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

また繰越明許費としましては、新庁舎整備事業を初め、畜産競争力強化整備事業また道路新設改良事業など事業の進捗状況から、9億8,669万4,000円の繰り越しをお願いしております。

今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第36号 令和元年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額18億4,095万7,000円に4,019万6,000円を追加し、補正後の額を18億8,115万3,000円とすることをお願いしております。

国民健康保険税府支出金、保険給付費等の精査を行うものでございます。

議案第37号 令和元年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額2億3,676万6,000円から129万7,000円を減額し、補正後の額を2億3,546万9,000円とすることをお願いしております。

保険料収納実績見込みに基づき、京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等、負担金の減額等を行うものでございます。

議案第38号 令和元年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定で補正前の額21億5,978万2,000円から943万5,000円を減額し、補正後の額を21億5,034万7,000円とすることをお願いしております。

介護サービス事業費等の精査を行うものであります。

また、老人保健施設サービス勘定で、補正前の額1億5,007万4,000円から382万4,000円を減額し、補正後の額を1億4,625万円とすることをお願いしております。

一般管理事業費及び施設運営事業費等の精査を行うものであります。

議案第39号 令和元年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額9億5,410万円から3,410万円を減額し、補正後の額を9億2,000万円とするものであります。

農業集落排水施設整備事業において、事業実績に基づく精査を行うものであります。

議案第40号 令和元年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額625万6,000円から339万4,000円を減額し、補正後の額を286万2,000円とするものであります。

育英給付金の確定により、減額するものであります。

議案第41号 令和元年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額1億2,634万8,000円から54万1,000円を減額し、補正後の額を1億2,580万7,000円とするものであります。

バス車両購入による精査等により、減額するものであります。

議案第42号 令和元年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額121万円に3万7,000円を追加し、補正後の額を124万7,000円とするものであります。

議案第43号 令和元年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1,525万円から8万円を減額し、補正後の額を1,517万円とするものであります。

議案第44号 令和元年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額734万円から62万5,000円を減額し、補正後の額を671万5,000円とするものであります。

議案第45号 令和元年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額308万1,000円から20万円を減額し、補正後の額を288万1,000円とするものであります。

各財産区とも、財産収入等の精査及び財産管理経費等の補正を行うものであります。

議案第46号 令和元年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）では、収益的収

入及び支出につきまして、補正前の額10億1,520万円からそれぞれ28万円を減額し、補正後の額を10億1,492万円とするものであります。

また、資本的収入につきましては、補正前の額43万1,000円に3,190万円を追加し、補正後の額を3,233万1,000円とすることをお願いしております。

これは、病院事業会計に係る起業債元金償還分について、一般会計より出資金として繰り入れを行うため、増額するものであります。

また、収益的支出では、京丹波町病院及び和知診療所における人件費及び修繕費等の精査を行うものであります。

議案第47号 令和元年度京丹波町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入につきまして、補正前の額12億5,080万円から10万円を減額し、補正後の額を12億5,070万円にするとともに、収益的支出につきましては、補正前の額12億4,240万円から80万円を減額し、補正後の額を12億4,160万円とするものであります。

また、資本的収入におきましては、補正前の額4億3,894万円から9,107万円を減額し、補正後の額を3億4,787万円とするとともに、資本的支出では補正前の額8億4,960万5,000円から、7,896万8,000円を減額し、補正後の額を7億7,063万7,000円とすることをお願いしております。

収益的支出では、営業費用において、ダム管理負担金の減額等を行うものであります。

また、資本的支出では、建設改良費において生活基盤施設等耐震化工事や水道管移設工事等の精査を行うものであります。

また、繰越明許費としましては、建設改良費の畑川浄水場和知地区遠隔監視装置更新事業など、事業の進捗状況から5,350万円の計上をお願いしております。

今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第48号 令和元年度京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更につきましては、契約期間を令和2年3月31日から、令和2年12月25日に延長することを願います。

新庁舎建設工事の入札不調に伴う木材支給開始時期のおくれ等により、契約期間を延長させていただきます。

以上、今回追加させていただきます議案の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長に求めます。

松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） それでは、議案第35号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、決算見込みに基づく所要額の精査による補正としております。

それでは主なものにつきまして、説明をさせていただきます。

まず7ページをお願いします。

第2表、繰越明許費でございます。総額につきましては、8事業において9億8,669万4,000円とさせていただきます。

説明につきましては、別途配付をさせていただきます繰越理由等一覧表により、説明をさせていただきたいと思っております。

繰越事業の主なものとしたしましては、新庁舎整備事業で3億4,050万円の繰り越しをお願いしております。新庁舎建設工事及び工事監理業務、さらには構造材及び造作材等の木材調達契約につきまして、建設工事の入札不調等により施工着手がおくれたことによるものでございます。

次に、認定こども園整備事業でございます。6,233万9,000円の繰り越しをお願いしております。

関係機関協議により、設計内容の確定に時間を要したことにより、木材調達の内容も変更が必要となったことによるものでございます。

次に、畜産競争力強化整備事業で、2億2,355万3,000円の繰り越しをお願いしております。

令和元年度農林水産関係補正予算を原資とした事業でございます。補助金交付決定が3月となることによりまして、年度内事業の完成が見込めないため、繰り越しをお願いするものでございます。

次に、森林管理道開設事業で4,200万円の繰り越しをお願いしております。

林道月ヒラ長老線開設工事につきまして、このほど国より補助金の追加補正の割り当て内示がございましたことから、繰越事業として事業を実施するため、繰り越しをお願いするものでございます。

最後に、道路新設改良事業では、3億558万6,000円の繰り越しをお願いしております。

それぞれ地元調整や関係機関との工事調整に時間を要し、年度内の完成が見込めないことから、繰り越しをお願いするものでございます。

簡単ではございますが、以上で繰越明許費の説明を終わります。

次に、予算書に戻っていただきまして、8ページをごらんください。

第3表、地方債補正でございます。目的別の補正内容につきましては、事項別明細書21ページの町債をご確認をいただきたいと思っております。

まず8ページの合併特例事業債であります。3,250万円を減額しております。

道路改良事業債において、道路改良事業費の減額などによりまして、3,540万円の減額といたしております。

また、林道月ヒラ長老線の開設工事につきまして、このほど国より補助金の追加補正の割り当て内示がございましたことから、その財源といたしまして1,460万円を増額するものであります。

その他につきましては、事業費の精査に伴う減額を行うものでございます。

次に、過疎対策事業債におきましては、4,350万円を減額いたしております。

過疎地域自立支援特別事業相当分及び学童保育施設の整備、並びにグリーンランドみずほのホッケー場など、事業費の確定に伴う減額でございます。

次に、9ページの緊急防災・減災事業債におきましては、8,420万円を減額しております。

和知支所維持管理事業におきまして、本年度に予定をしておりました支所耐震工事につきまして、令和2年度において国庫補助事業としての実施が見込めましたことから、事業全体を令和2年度で計上させていただいております。そのことによりまして、本年度予定をしておりました8,230万円を減額するものであります。

その他につきましては、道路事業債、道路改良事業費の精査に伴う減額でございます。

次に、歳入の重立ったものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

事項別明細書3ページをお願いします。

歳入の町税でございますけれども、個人町民税の個人所得割におきまして、収入見込み等から1,230万円の増額、あわせて法人住民税の法人税割におきましても、収入見込み等から5,372万6,000円の増額をお願いするものでございます。

また、固定資産税の償却資産におきましては、決算見込みによりまして、7,933万6,000円の増額となり、固定資産税全体の決算見込みで8,015万円の増額を行うものであります。

4ページのたばこ税におきましても、収入見込み等から860万円の増額をお願いしているものでございます。

次に、4ページから5ページにかけての各種交付金につきましては、京都府の推計資料に基づく決算見込みによりまして、それぞれ補正をさせていただくものでございます。

以下、分担金、負担金、使用料等の特定財源につきましても、実績見込みによる精査を行っているものでございます。

次に9ページをごらんください。

9ページの15款、国庫支出金の国庫補助金、5目の商工費国庫補助金のプレミアム商品券事業費及び事務費の補助金につきましては、それぞれプレミアム商品券発行事業に係る年度補助額の確定に伴いまして、合わせて1,357万9,000円を減額いたしております。

このほか、国・府支出金につきましても、事業実績見込み等によりまして、それぞれ精査を行い、補正をお願いするものでございます。

次に、18ページをごらんください。

17款、財産収入、2節の立木売払収入では、原木の売払見込みの算定に伴いまして、681万2,000円を増額いたしております。

同じく19款、繰入金、基金繰入金の1目、財政調整基金繰入金では、財源調整により1億8,179万円を減額計上いたしております。

補正後の繰入額は、1億3,605万7,000円となりまして、令和元年度末の基金残高見込み額が、13億7,353万4,000円と見込んでおります。

次に、19ページをお願いします。

21款、諸収入の延滞金、加算金及び過料、1目の延滞金では、町税延滞金として収入実績によりまして、1,664万8,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出につきまして、重立ったものについてご説明を申し上げます。

まず歳出につきましての全般にわたります人件費におきましては、精査による増減を行っております。

事項別明細書25ページをごらんください。

2款、総務費でございます。7目、支所費の支所維持管理事業では、先ほどの地方債でご説明をさせていただきましたとおり、今年度に予定しておりました和知支所庁舎の耐震化工事につきまして、令和2年度においては国庫補助事業としての実施が見込めたことから、本年度計上分の減額と合わせて、維持管理全体の経費の精査を行い、合わせて8,143万9,

000円を減額するものでございます。

次に、30ページをごらんください。3款、民生費でございます。民生費の3目、障害者福祉費の心身障害者医療事業では、実績に基づく不足分として、20節、扶助費の医療給付費に356万9,000円を計上いたしております。

また同じく、4目、老人福祉費の介護保険事業特別会計繰出事業では、介護給付費分、事務費分などの精査に伴う繰出金として、28節、繰出金で283万円を減額しております。

31ページの児童福祉総務費の子育て応援助成事業では、子育て世帯の住宅リフォーム支援事業補助金として、事業実績見込みによりまして、166万円を減額いたしております。

同じく児童手当支給事業では、事業の実績見込みによりまして、814万円を減額するものです。

このほか、各種事業におきましても、事業実績見込み等による増減を行っております。

次に、32ページをごらんください。

4款の衛生費でございます。2目、保健事業費におきましては、各種健診事業における実績見込み等により精査を行いまして、保健事業費全体で総額493万2,000円を減額するものでございます。

次に、33ページ、3目の予防費につきましても、各種予防接種事業における実績見込みにより精査を行い、予防費総額で409万4,000円を減額するものでございます。

また、5目の診療所費におきましては、京丹波町病院事業会計に係る公債費元金償還分の出資金としての繰り出しを行うため、病院事業運営補助金に3,190万円を追加・増額するものでございます。

次に、35ページをごらんください。

6款、農林水産業費でございます。3目の農業振興費の多面的機能支払交付金事業では、取り組み面積の確定による精査を行いまして、2,322万2,000円を減額するものでございます。

このほか、各種事業におきまして、事業実績見込みにより精査を行いまして、農業振興費全体では3,791万8,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、38ページをごらんください。

38ページの2項、林業費でございます。1目、林業総務費の林業総務一般経費では、議会初日の森林環境譲与税基金設置条例の補足説明でもございましたとおり、国から交付されます森林環境譲与税交付金の各年度における充当残を基金に積み立てるものでございまして、本年度は976万6,000円の積み立てを行おうとするものでございます。

また、2目の林業振興費では、各事業におきまして、所要の見込みを行いまして、決算見込みに基づきます精査を行い、全体で4,226万8,000円を増額するものであります。

次に、39ページをごらんください。

7款、商工費でございます。1項、商工費、2目、商工振興費のプレミアム商品券発行业務では、町内における発行実績に伴う精査を行い、1,334万4,000円の減額を行うものでございます。

次に、40ページをごらんください。

8款の土木費では、2項、道路橋りょう費、3目、道路新設改良費の道路新設改良事業におきまして、各路線における事業実績見込み等を行い、精査によりまして2,743万円を減額するものでございます。

次に、41ページをごらんください。

6項、住宅費、1目、住宅管理費の木造住宅耐震改修事業では、耐震改良補助金の事業費の確定に伴いまして、280万円の減額をお願いするものでございます。

42ページでございます。

地域再建被災者住宅等支援補助金交付事業では、支援補助金の年度内見通しによりまして、300万円を減額するものでございます。

最後に43ページをごらんください。

10款、教育費でございます。1項、教育総務費、1目の事務局費の学童保育事業では、のびのび児童クラブ1組施設の新築工事などに係る経費の精査を行い、全体で1,620万6,000円の減額を行うものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、議案第35号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 議案第36号 令和元年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものですが、1款、国民健康保険税は収納額を見込み、合計587万3,000円を増額しています。

4ページ、3款、府支出金、1項、府補助金、1目、保険給付費等交付金の1節、府普通交付金は、4,000万円を増額しております。

この普通交付金は、保険給付に要した費用に対し、京都府から交付されるもので、歳出で増額計上しております保険給付費 4, 000 万円の財源となります。

2 節、特別交付金は、交付額の精査による補正で、そのうち特別調整交付金（市町村分）につきましては、和知歯科診療所のへき地運営補助の増額などにより、200 万 9, 000 円を増額しております。

5 ページ、下段の 8 款、国庫支出金、1 項、国庫補助金、1 目、国民健康保険制度関係業務事業費補助金及び 2 目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、資格管理に係るシステム改修費に対するもので、合わせまして 20 万 9, 000 円を計上しております。

次に、6 ページの歳出でございます。

2 款、保険給付費、1 項、療養所費、1 目、一般保険者療養費につきましては、年度後半に入り医療費が伸びていることから、4, 000 万円を増額するものであります。

次に、7 ページでございますが、5 款、保健事業費、2 項 1 目、特定健康診査等事業費につきましては、国保被保険者に係る特定健診の実績見込みにより、一般会計繰入金 151 万 7, 000 円を減額するものです。

8 款、諸支出金、1 目、直営診療施設繰入金は、歳入の特別調整交付金、和知歯科診療所分に対する交付金の増額を受けまして、221 万 5, 000 円を増額するものでございます。

議案第 36 号は以上でございます。

続きまして、議案第 37 号 令和元年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

最終ページから 1 ページ戻っていただきまして、事項別明細書 3 ページをお願いいたします。

歳入の 1 款、保険料は、広域連合への納付金の財源となるものです。現時点での保険料調定額に基づき、それぞれ補正をするものでございます。

3 款、繰入金では、1 項、一般会計繰入金、1 節、事務費繰入金は、事務費の精査による減額、2 節、保健事業費繰入金は、次に申します人間ドックに係る広域連合助成金が増加したことにより、7 万 4, 000 円を減額するものでございます。

5 款、諸収入、京都府後期高齢者医療広域連合助成金につきましては、人間ドックの実施や保険料等の広報事業などに係る助成金の増加により、17 万 7, 000 円を追加しております。

次に、4 ページの歳出です。2 款、後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の補正に伴

いまして、保険料等負担金を99万7,000円減額するものでございます。

まことに簡単ではございますが、以上、補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 議案第38号 令和元年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、主なものにつきまして、歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の6ページの歳出をお願いいたします。

1款、総務費、3項、介護認定審査会費では、臨時雇用賃金及び認定審査会府委託負担金の精査により、事業全体で145万円の減額としております。

7ページの4項、計画策定委員会費では、第8期介護保険事業計画策定支援業務委託契約の締結に伴う精査により、63万8,000円の減額としております。

2款、保険給付費では、1項、介護サービス等諸費、1目、居宅介護サービス給付費で227万円の減、3目、施設介護サービス給付費で93万7,000円の減。

8ページの2項、介護予防サービス等諸費では、1目、介護予防サービス給付費で112万1,000円の減。

9ページの5項、特定入所者介護サービス等費で169万9,000円の減額などとしております。

それぞれ11月サービス提供分までの給付実績をもとに精査等させていただくものであり、保険給付費全体では654万3,000円の減額となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

3款、地域支援事業費では、2項、介護予防・生活支援サービス事業費におきまして、直営実施しております通所型サービスA事業及びC事業の臨時雇用賃金等の精査及び訪問型サービスB事業につきましては、事業開始見込みがないことにより、皆減としております。

4項、包括的支援事業・任意事業費では、認知症初期集中支援推進事業及び地域自立生活支援事業におきまして、専門職や相談員等に活動いただいた報償費の精査等により、全体で50万2,000円の減額としております。

続きましてページを戻っていただきまして、3ページの歳入をお願いいたします。

1款、保険料につきましては、直近の調定額から精査を行い、全体で353万1,000円を追加しております。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金では、変更交付決定見込み額に基づく精査で、35

3万2,000円の減。

4ページの2項、国庫補助金、4目、保険者機能強化推進交付金では、高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた保険者の取り組みを推進するために、平成30年度に創設された交付金であり、内示額に基づきます370万9,000円を計上しております。

4款、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金につきましては、平成31年3月から昨年11月のサービス提供分に、平成30年度後半の伸び率を乗じて算出した額を交付申請することとされており、それに伴いまして1,039万4,000円の減額としております。

なお、次年度におきまして、実績報告に基づき精算が行われることとなっております。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金につきましては、ルール分等の精査を行い、全体で283万円の減額としております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 中川医療政策課長。

○医療政策課長（中川 豊君） 続きまして、老人保健施設サービス勘定の補足説明を申し上げます。

事項別明細書3ページ、歳入をごらんください。

1款、サービス収入、1項、介護給付費収入から、後先前後になりますが、まず2目、施設介護サービス費収入、いわゆる長期入所ですが、利用者の減少により400万8,000円の減額といたしましたが、その空所を短期入所として利用いたしましたので、1目、居宅介護サービス収入で234万3,000円の増額としております。

2項、介護予防給付費収入では、要支援者の利用が増加したことで、43万3,000円の増額としております。

3項、自己負担金収入につきましては、全体の利用者が減少したことで、245万1,000円を減額といたしております。

4ページ、歳出をごらんください。

1款、総務費、1目、一般管理費では、263万4,000円の減額としております。主には15節、工事請負費におきまして、室外機の移設工事が完了しましたので、その不用額などそれぞれを精査いたしました。

2款、介護サービス事業費、1目、施設介護サービス事業費におきましても、それぞれを精査し、119万円の減額としております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） それでは、議案第39号 令和元年度京丹波町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

まず3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございます。まず下水道事業債及び3段目の過疎対策事業債につきましては、その目的であります農業集落排水施設整備事業、蒲生処理場の機能強化工事の精算見込みによりまして、下水道事業債を100万円減額、過疎対策事業債につきましても110万円減額としております。

また、中段の資本費平準化債につきましては、減価償却費の再算定によりまして、490万円増額としております。

続きまして、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。1款1項1目、下水道事業費分担金におきましては、加入実績によりまして、農業集落排水事業におきまして177万6,000円を増額し、年度内5件の新規加入の見込みとなっております。特定環境保全公共下水道事業におきましても673万円増額し、7件の新規加入としております。

2款1項、使用料につきましては、対象となる現年度分の排水量を当初114万2,856立方メートルと見込み予算を計上してございましたが、1月までの実績排水量により再度算定し、年度末の総排水量を4万4,175立方メートル減少の109万8,681立方メートルとして、各事業における使用料をそれぞれ減額としております。

また、過年度分の各使用料につきましても、それぞれ収入実績に基づき補正を行い、現年度分と合わせまして使用料合計で、574万2,000円の減額としております。

3款1項、府補助金につきましては、蒲生処理場の機能強化工事の精算見込みにより、不要となります事業費の2分の1相当額216万円を減額としております。

5款1項1目、繰入金におきましては、分担金や使用料の収入見込み及び歳出の減額見込みにより精査を行い、2,565万4,000円減額としております。

7款1項1目、雑入におきましては、京都府による高屋川河川改修関連工事に伴う支障物件移転補償費において、対象の補償費全額1,185万円を減額としております。

次に、歳出についてでございます。

6 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目、農業集落排水施設整備費では、蒲生処理場の機能強化工事の進捗による精算見込みにより、工事費を 284 万円減額としております。

2 款 2 項 1 目、公共下水道施設整備費の管渠工事費につきましては、京都府によります高屋川河川改修に伴う橋梁工事で支障となる下水道管について、添架工事を本年度予定しておりましたが、橋梁上部工工事の進捗により、本年度内の着手が困難となりましたので、次年度の予算計上とし、工事費 2,370 万円の減額としております。

2 目の公共下水道施設管理費におきましては、13 節、委託料の汚泥脱水業務委託料につきまして、当初の計画から 36 トン減少すると見込み、1,061 万 2,000 円の減額としております。

2 款 3 項 1 目、浄化槽市町村整備推進施設費におきましては、経年劣化により浄化槽のフロアやろ材の浮上などの修繕基数の増加に伴い、年度末の修繕料を見込み、165 万 5,000 円を増額としてお願いしております。

また、委託料につきましても、管理基数の増加等による清掃委託料等の年度末精算見込みにより、147 万円増額としております。

以上、簡単でございますが、議案第 39 号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 議案第 40 号 令和元年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳出からご説明をさせていただきます。

最終のページ、事項別明細書の 4 ページをごらんください。

育英給付金を 345 万円の減額としております。令和元年度の給付対象者を大学生 9 名、専門学校生 1 名、高校生 22 名、合計 32 名とさせていただいたものであります。

歳入につきましては、育英給付金の確定により、一般会計繰入金並びに基金繰入金をそれぞれ減額とさせていただくものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） それでは、議案第 41 号 令和元年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳出から説明を申し上げます。

事項別明細書4ページをお願いいたします。

1目、運行事業費につきましては、本年度購入いたしました29人乗り小型バスの額が確定したことから、54万1,000円を減額するものでございます。

1ページ戻っていただきまして、歳入の説明をさせていただきます。

歳出額の減額に伴いまして、3款、繰入金4万1,000円、及び6款、町債50万円の減額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 議案第42号 令和元年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、事項別明細書の3ページをごらんください。

歳入のうち主なものとして、4款、繰越金におきまして、前年度繰越金として須知地区で4万1,000円を計上するものでございます。

その他の収入につきましては、精査を行ったものです。

次に4ページ、歳出でございますが、須知地区の1款、一般管理費、25節、財政管理調整基金積立金に21万5,000円を積み立てるものでございます。

その他の経費につきましては、事業費の精査を行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山内善博君） 瑞穂地区、桧山・梅田・三ノ宮の各財産区特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。

最初に議案第43号 令和元年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書3ページをごらんください。

1款、財産収入、1項1目2節、マツタケ等採取権収入で4万1,000円を実績により減額しております。

2款、繰入金、1項1目1節、財政調整基金繰入金では、歳出の額が減りましたので、基

金からの繰入金3万5,000円を皆減しております。

次に、歳出でございますが、めくっていただいて4ページをお願いいたします。

1款、総務費、1項1目、一般管理費、25節、積立金で、財政調整基金積立金へ余剰金95万円を増額し、積み立てることとしております。

3目、諸費では、19節、負担金補助及び交付金、桧山地域振興対策補助金で、今年度の実績から80万円を減額しております。

桧山財産区は以上でございます。

続きまして議案第44号 令和元年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入について、事項別明細書3ページをごらんください。

1款1項1目1節、マツタケ等採取権収入で、実績により4万2,000円を増額しています。

2款1項1目1節、財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出の額が確定したことにより、基金取り崩しを行う必要がなくなったことから、147万7,000円の全部を減額しております。

3款、繰越金、1項1目1節、前年度繰越金は、額が確定したことから81万1,000円を増額し、補正後の額を106万1,000円とするものでございます。

歳出でございます。

めくっていただき、4ページをごらんください。

1款1項1目、一般管理費、25節、積立金で、財政調整基金積立金に余剰金43万7,000円を増額しています。

2目13節、委託料において、不用となった直営林保育作業委託料25万円を減額し、同様に16節、原材料費で碎石等の補修用資材費8万円を減額しています。

3目、諸費、19節、負担金補助及び交付金で梅田地域振興対策補助金の不用額を精査し、62万8,000円の減額といたしました。

以上が、梅田財産区でございます。

続きまして、議案第45号 令和元年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入の主なものでございますが、事項別明細書3ページをお願いいたします。

1款1項1目1節、土地貸付収入で、集落貸付料15万7,000円を減額し、2節 マツタケ等採取権収入で、実績により2万1,000円を増額しています。

集落貸付料の減額は、財産管理条例の一部改正により、令和元年7月からの集落貸付料について、従来の1ヘクタール当たり2,000円を1,500円としたことによるものでございます。

2款1項1目1節、財政調整基金繰入金では、事業見直しによる調整により、11万8,000円を減額しております。

3款1項1目1節、前年度繰越金は、額が確定したことにより、6万1,000円増額しております。

歳出でございますが、めくっていただき4ページをお願いいたします。

1款1項3目、諸費、19節、負担金補助及び交付金で、三ノ宮地域振興事業補助金について、見込み額として計上しておりましたが、年度内に補助事業の申し出がなかったことから、20万円の全額を減額しています。

以上が、三ノ宮財産区でございます。

以上、議案第43号から議案第45号までの、桧山、梅田、三ノ宮の各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 中川医療政策課長。

○医療政策課長（中川 豊君） 議案第46号 令和元年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

明細書1、2ページ、収益的収入をお開きください。

2款、和知診療所では、既決予算額から28万円を減額し、補正後の額を1億2,092万円としております。

主に1目、他会計補助金における国保特別調整交付金の確定により、31万4,000円を減額しております。

3款、和知歯科診療所では、1項、医業収益の外来収益において、患者数の減少等により268万円を減額しております。

次に、2項、医業外収益、1目、他会計補助金でございますが、国保特別調整交付金の確定により、252万9,000円を増額しております。

3ページ、4ページ、収益的支出をお開きください。

1款、京丹波町病院では、1項、医業費用、1目、給与費を170万円増額しております。内訳としては手当で、医師や看護師等の時間外手当などの精査により、51万3,000円の増額、賃金では専攻医に係る経費や看護師等の賃金を精査し、118万7,000円を増

額としております。

また3目、経費におきましても、それぞれを精査し、170万円の減額としております。

2款、和知診療所では、3目、経費の委託料におきまして精査し、28万円を減額としております。

5ページ、6ページ、資本的収入をごらんください。

1款、京丹波町病院、2款、和知診療所ともに、1項、他会計支出金でございますが、企業債元金償還金の財源として、京丹波町病院では3,061万2,000円を、和知診療所で128万8,000円の繰り入れを行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） 議案第47号 令和元年度京丹波町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは補正内容の主なものにつきまして、説明をさせていただきます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

収益的支出の1項、営業費用、4目、総係費における最下段の負担金のうち、ダム管理負担金につきましては、過年度実施の応急復旧費の精算によりまして88万5,000円を減額とし、元年度分の負担金につきましては884万2,000円の予定となっております。

19ページ、20ページをお願いします。

資本的収入についてでございます。

1項1目、企業債につきましては、耐震管への更新事業や管路の移設事業などの起債対象事業の精算見込みにより、5,990万円の減額とし、6項1目、その他資本的収入につきましても、管路の移設事業の精算見込みによります補償費相当分3,117万円の減額としております。

資本的支出につきましては、1項、建設改良費、1目、施設整備費では、本年度計画していました耐震管への更新工事などの事業について、完成及び事業中と現在なっていることから、精算見込み額につきまして精査を行い、3,170万円の減額としております。

2目、施設改良費におきましても、本工事の延期による移設工事の未着手などを考慮し、年度内精算見込み額により4,723万円の減額としております。

以上、簡単ではございますが、議案第47号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 議案第48号 令和元年度京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更につきまして、補足説明を申し上げます。

令和元年第2回定例会におきまして、議決いただきました京丹波木材供給共同企業体と締結しております、木材調達契約の契約期間の延長をお願いするものであります。

町長の提案理由説明に併せまして、建築工事の施工順序等を再考する中で、材料支給時期を見直したことにより、契約期間を延長させていただくものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、18日に再開しますので、定刻までにお集まりください。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時05分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 谷口勝巳

〃 署名議員 隅山卓夫